# 沖縄21世紀ビジョン基本計画 (沖縄振興計画)等 総点検報告書(素案)

離島過疎地域振興部会 調査審議結果報告書

令和元年11月

沖縄県振興審議会離島過疎地域振興部会

## 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等 総点検報告書(素案) 離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書 目次

## 目次

1	本報	最告書の(	立置づけ					2頁
2	離島	<sup></sup> 過疎地 <sup>均</sup>	或振興部€	会の概要				2 頁
(1	)解	售過疎均	也域振興部	部会の所掌事	務について	7		3 頁
(2	)解	售過疎均	也域振興部	部会の調査審	議箇所につ	ついて		2 頁
(3	割	售過疎均	也域振興部	部会の構成に	ついて			3 頁
(4	.) 离	售過疎均	也域振興部	部会の開催実	績につい	<b>C</b>		4 頁
3	離島	<b>過疎地</b> 均	或振興部会	会における調	査審議結果	Ę		
(1	, .			基本計画 (沖縄 に対する修正意		-		7頁
(2	) 重	要性を増し	<b>た課題及</b>	び新たに生じた	:課題につい	て		88頁
(3	)自	由意見につ	ついて					89頁
別糸	€ 1						等総点検報告記 日本地域振興部	
別糸	€2		を増した記 過疎地域扱	果題及び新た <sub>辰興部会)</sub>	に生じた訝	<b>果題の一</b> 覧		
別組	£ 3	自由意見	見の一覧	(離島過疎地	域振興部会	<b>È</b> )		

#### 1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について、離島過疎地域振興部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

#### 2 離島過疎地域振興部会の概要

- (1) 離島過疎地域振興部会の所掌事務について 沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、離島過疎地域振興部 会は「離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること」を所掌す ることとされている(沖縄県振興審議会運営要綱第2条)。
- (2) 離島過疎地域振興部会の調査審議箇所について 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素 案)のうち、離島過疎地域振興部会における調査審議箇所については、 次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。
  - 〇第1章 総説
    - 1 これまでの沖縄振興の総括
    - 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題
    - 3 今後の沖縄振興の考え方
    - 4 今後の沖縄振興の方向性
      - (7) 離島の条件不利性克服
    - 5 本報告書の位置づけ
  - 〇第2章 沖縄振興の現状と課題
    - 2 これまでの沖縄振興の分野別検証
      - (1) 沖縄らしい優しい社会の構築 オ 離島振興 (定住条件整備)
      - (2) 強くしなやかな自立型経済の構築 ケ 離島振興 (産業振興)
    - 3 社会経済フレーム(計画展望値)の動向
      - (1) 人口の動向
  - 〇第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
    - 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
      - (7) 共助・共創型地域づくりの推進

- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
  - (11) 離島の定住条件の整備
    - ア 交通・生活コストの低減
    - イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民 サービスの向上
    - ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
    - エ 過疎・辺地地域の振興
  - (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
    - ア 観光リゾート産業の振興
    - イ 農林水産業の振興
    - ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等 の強化
    - エ 離島を支える多様な人材の育成
    - オ 交流と貢献による離島の新たな振興

#### 〇第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
  - (1) 交通・生活コストの低減
  - (2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民 サービスの向上
  - ③ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
  - (4) 過疎・辺地地域の振興
  - (5) 観光リゾート産業の振興
  - (6) 農林水産業の振興
  - (7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等 の強化
  - (8) 離島を支える多様な人材の育成
  - (9) 交流と貢献による離島の新たな振興

## 〇第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域
- 2 中部圏域
- 3 南部圏域
- 4 宮古圏域
- 5 八重山圏域
- (3) 離島過疎地域振興部会の構成について 離島過疎地域振興部会の構成は次のとおりである。

◎嘉数 啓 琉球大学名誉教授

〇上妻 毅 一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス

代表理事

新垣 盛雄 一般社団法人沖縄旅客船協会会長

鯨本 あつこ 特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長

金城 清典 琉球エアーコミューター株式会社代表取締役社長

古謝 安子 琉球大学医学部講師(元琉球大学医学部教授)

崎原 永作 公益社団法人地域医療振興協会理事

富永 千尋 琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授 外間 守吉 沖縄県離島振興協議会会長(与那国町長) 諸見里 安敏 沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長

山城 定雄 公益社団法人沖縄県地域振興協会

プログラムオフィサー

龍 秀樹 株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 離島過疎地域振興部会の開催実績について 離島過疎地域振興部会の開催実績は次のとおりである。
  - ○第1回離島過疎地域振興部会

日時: 令和元年8月20日(火) 10:00~12:00

場所:南部合同庁舎9階会議室

議題:

- 1 委嘱状交付式
- 2 今後のスケジュール、部会の運営等について
- 3 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等 総点検報告書(素案)全体概要について
- 4 調査審議
  - (1) 総点検報告書(素案) 第2章 沖縄振興の現状と課題
  - (2) その他(意見)
- 〇第2回離島過疎地域振興部会

日時:令和元年9月17日(火)14:00~16:00

場所:県庁6階第2特別会議室

議題:

- 1 今後の審議の進め方等について
  - (1) 委員意見の取扱い

- (2) 総点検報告書(素案)巻末資料(離島関係)
- 2 第1回部会における確認事項等について
- 3 調査審議

検討テーマ「離島の定住条件の整備」

総点検報告書(素案)該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

○第3回離島過疎地域振興部会

日時:令和元年10月11日(金)14:00~16:00

場所:離島児童生徒支援センター

議題:

1 今後の審議の進め方等について

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートについて
- (2) 総合部会からの申し送り事項について
- 2 第1回、第2回部会委員意見の審議結果(案)について
- 3 調査審議

検討テーマ「離島の特色を生かした産業の振興と新たな課題」 総点検報告書(素案)該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

〇第4回離島過疎地域振興部会

日時:令和元年10月23日(水)14:00~16:00

場所:県立図書館ホール

議題:

1 産業振興部会からの申し送り事項について

- 2 第1~3回部会における委員意見の審議結果(案)について
- 3 調査審議

検討テーマ「人材育成・交流推進」

総点検報告書(素案)該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

○第5回離島過疎地域振興部会

日時: 令和元年11月12日(火) 10:00~12:00

場所:離島児童生徒支援センター

#### 議題:

- 1 離島過疎地域振興部会における委員意見に対する審議結果(案) 等について
- 2 離島過疎地域振興部会における調査審議結果報告書(案) について
- 3 報告事項
  - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
  - (2) 今後のスケジュール(案)
- 3 離島過疎地域振興部会における調査審議結果
  - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素 案)に対する修正意見について

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見については、別紙1(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見審議結果一覧(離島過疎地域振興部会))のとおりである。

- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について 離島過疎地域振興部会における調査審議の過程において、重要性を増 した課題及び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2 (重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧(離島過疎地域振興 部会))のとおりとりまとめた。
- (3) 自由意見について

離島過疎地域振興部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3(自由意見の一覧(離島過疎地域振興部会))のとおりとりまとめた。

別紙1

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見審議結果一覧(離島過疎地域振興部会)

棚離離	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
サ田田	医師派遣は、県立病院以外も行っていることから等を挿入し、修正する。	県外からの専門医の巡回診療もある ことから、修正する。	医療法に基づき策定された「第7次沖縄県医療計画」(平成30年3月)と整合を図るため修正する。P236、P240から抜粋	図表のタイトルと凡例の表示が違う。
意見(修正文案等)	離島・へき地については、診療所の設置や運営支援のほか、県立病院等からの医師派遣、巡回診療を行い、地域住民の医療の確保を図っている。	県 <u>立病院</u> 及び民間医療機関の専門医に よる	離島・へき地については、医療を安定的に 提供する体制 <u>の充実に取り組むため</u> 、引き 続き、診療所への施設及び設備の整備や <u>運営に要する経費の</u> 補助を実施する <u>ととも</u> に、へき地医療支援機構を中心に、へき地 医療拠点病院、へき地診療所等による 療提供体制の確保や、関係機関・団体と の連携の一層の強化を図る必要がある。	全国指定離島(沖縄県を除く)
報告書(素案)本文	離島・へき地については、診療所の設置や運営支援のほか、県立病院からの医師の派遣、巡回診療を行い、地域住民の医療の確保を図っている。	県及び民間医療機関の専門医 による	離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制を維持するため、引き続き診療所への施設設備費等の補助を実施する必要がある。必要がある。	【図表2-2-1-5-3】の凡例 全国(沖縄県を除く)
华	=	39	27	28
屈	62	65	99	87
ቀ	7	2	2	2
番号	-	7	ო	4

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
<b>中</b>	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にこいでも、原則として同報告書に対しての数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用するこ とも可とする。
意見(修正文案等)	離島へ輸送される食品や日用品等の輸送経費等を補助している。平成30年度において、11市町村13島に対し補助を実施で、11市町村13島に対し補助を実施	石油製品の輸送費補助を行っている。昭和47年度から平成 <u>30</u> 年度までの補助実績は約 <u>327</u> 億円
報告書(素案)本文	離島へ輸送される食品や日用品等の輸送経費等を補助している。平成29年度において、11市町村13島に対し補助を実施	石油製品の輸送費補助を行っている。昭和47年度から平成29年度までの補助実績は約317億円
<b>①</b>	35	40
	96	96
神	8	8
番号	വ	9

	「を修正】	7杏修正】
審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正左案のとおり修正
車乗	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にこの報告を表示といる数値とするが、必要に応じるをして可報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	乗務員だけでなく空港を担う人材など、今後の離島航空路を守る人材を育成する必要がある。
意見(修正文案等)	物価の安定に関する離島住民の満足度は <mark>大き(</mark> 向上している。	また、高速移動手段である航空路線の確保は重要であることから、引き続き運航費 補助及び航空機購入費補助を実施すると ともに、離島航空路線を担う人材の確保を らかた離島航空路線の確保に係る諸課題 について関係者と連携して取り組む必要が ある。さらに、航空機の就航していない空港 を有する離島については、航空会社及び地 た自治体と連携を図りながら検討を行い、 路線の確保に取り組む必要がある。
報告書(素案)本文	物価の安定に関する離島住民の 満足度は大きく向上している。	また、高速移動手段である航空路線の確保は重要であることから、引き続き運航費補助及び航空機購入費補助を実施するともに、航空機の就航していない空港を有する離島については、航空会社及び地元自治体と連携を図りながら検討を行い、路線の確保に取り組む必要がある。
作	ო	32
	97	97
神	8	8
番	7	ω

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
甲	港湾の重要性が書かれているが、離島住民のライフラインを確保するためには、まず離島航路の重要性をはっきり打ち出す必要がある。また、静穏度・久航率の観点から現状の港湾を改良するだけでは済まない問題があると考えている。地域毎、離島毎に整理していかないと解決策に至らない。 ならに、今後船員の確保が厳しくなる中において、法律を遵守しつつ、船を安全・安定的に運用するためには、船員を確保すことが重要となってくる。がリアフリーについては港湾設備のターミナルとかを考えているかどうか。この港湾施設の中にターミナルの設置など、そういったものも含まれているのか。
意見(修正文案等)	海上交通については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、安全で安定した海上交通を確保・維持するとともに、港湾については引き続き岸壁や浮桟橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組む必要がある。また、利用者の減少や船員の確保など経営面の課題を抱える航路事業者や航路毎の事情を踏まえ、関係者が連携して必要な施策を請じることにより、離島航路を確保・維持する必要がある。
報告書(素案)本文	港湾については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、安全で安定した海上交通を確保・維持するともに、引き続き岸壁や浮桟橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組む必要がある。
作	37
	26
中	8
梅	<b>o</b>

審議結無	【原文のとおり】 専門医による離島の巡回診療の枠組みは、県が医師や看護師等の医療スタッフを確保し派遣を行っており、事業実施に伴う診療報酬は、診療所の収入とし事業を推している。 「医師以外の医療者PT・OT・STや栄養生り、当び慢性疾患患者を支援する専門職者の巡回指導」については、訪問リハピリテーション等が必要な要介護者に対するコメディカルの渡航費を、島しよ型福祉サービス総合支援事業(一括交付金事業:県分)により補助しており、同様の趣旨を574ページ16行から17行にかけて記載されている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
サ	医師のみでなく医療専門職者の記述が必要である。	の高齢化率は本島と比 本島との比較で遅れを示す意義はな ビス事業所等の基盤 い。 <u>、必要とされる介護</u> 異なっている。 <u>異なっている。</u>	サービス利用を促進できる支援が必要
意見(修正文案等)	(追加) さらに医師以外の医療者PT・OT・STや栄養士など慢性疾患患者を支援する専門職者の巡回指導を充実させる必要がある。	さらに、離島市町村の高齢化率は本島と比較して高いが介護サービス事業所等の基盤整備は十分ではなく、必要とされる介護サービスも各離島で異なっている。	<u>地域の実情に応じ、介護サービスを提供する事業者の運営費や各専門職等の渡船費を支援する等、</u> 介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。
報告書(素案)本文	I	さらに、離島市町村における高齢 化率は本島と比較して高く、介護サービス事業所等の基盤整備 は本島と比較して遅れている。	介護サービスの提供確保、基盤 拡充を図るとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。
作	58	29	31
	86	86	86
中	N	2	7
番号	10	=	12

審議結無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
黄田	離島及びへき地校においては、学び の時間、場所にとらわれないタブレット 機器等の活用が有効であると考え る。特に教育のICT化は現在の4G技 術で十分に実現可能。(離島での実 積あり)教育のICT化は特に最優先 で中分に実現可能。(離島での実 積あり)教育のICT化は特に最優先 で取り組む必要があるものと考える。 離島における公平な教育機会を確 保するための取り組みを具体的に記 載する必要があると思います。従来の 対策(非常勤講師派遣)に加え、県 事業により充実しつつあるブロードバ ンド環境を活用した遠隔教育を例に あげてみたので、ご検討ください。	沖縄の観光名所や施設等は本島、 離島に広く点在しており、離島県である沖縄では空港や港へのアクセスが 重要であるが、運転手不足等で十 分な移動手段の提供ができず、観光 警が出ている。 公共交通機関のハード面の整備に 加え、それを担う人材の育成確保は 離島県である沖縄の産業振興を図 るうえで最も重要な課題ではないで しょうか。 海上交通を担う人材の育成に加え、 流入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材育 成の視点を追記してほしい。
意見(修正文案等)	また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、離島地区の学校において通信回線及び情報機器等の整備を図るとともに、各学校のニーズに応じて、 <u>引き続き、1</u> 0万万用した遠隔教育を検討する必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、交通結節 点の整備などによる基幹バスシステムの導 入や、と共交通への利用転換を図るTDM (交通需要マネジメント)施策の推進、新た な交通手段とIT技術を活用したシームレス な移動環境の検討、乗務員など必要な人 材の確保、開発が進む自動運転技術を応 用した運行支援など、持続的な公共交通 サービスが提供できるよう引き続き環境改善 に取り組む必要がある。
報告書(素案)本文	各学校のニーズに応じて、遠隔授業等の検討を行う必要がある。 当時では、 1970年の検討を行う必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、 交通結節点の整備などによる基 幹バスシステムの導入や、公共交 通への利用転換を図るTDM(交 通需要マネジメント)施策の推 進、路線バスの自動運転化のあ り方に関する検討など、持続的な 公共交通サービスが提供できるよ う引き続き環境改善に取り組む 必要がある。
令	Ξ	=
嵐	6 6	138
<b>神</b>	8	7
番号	73	4

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
ササ	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用するこ とも可とする。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新ではどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とするが、必数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。
意見(修正文案等)	<u>平成29年には414万人</u> に達し、	<u>平成29年の観光客数は414万人</u> に達し、
報告書(素案)本文	平成28年には374万人に達し、	平成28年の観光客数は374万人に達し、
令	12	20
	219	220
神	8	8
無	<del>ن</del>	16

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
州	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新ではだうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 総成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用するこ とも可とする。	26年から回復している。
意見(修正文案等)	最新値である平成29年、414万人に更新 する。 243 (25 27 29年 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29年 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29年 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29年 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29年	<u>平成29年度の実績を追加して図表を修正する。</u> <u>する。</u> <u>軒数:1.874軒</u> 収容人員:42.234人	生産量は、平成 <u>26</u> 年に <u>は</u> 1万4千トン <u>台ま</u> <u>で回復した</u> 。
報告書(素案)本文	客数の推移 1000 (12 (12 (12 (13 (13 (13 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14 (14	【図表2-2-2-9-3】離島市町村における宿泊施設の収容人員・ 軒数の推移	平成27年に1万4千トンとなった。
÷	17	20	12
嵐	220	220	223
脚	8	8	2
番号	17	18	19

	修正】	修正】	【 王 參
審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を4 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田 田	<ul><li>【図表2-3-20】の右側の凡例が表示 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正 されていない</li><li>左案のとおり修正</li></ul>	【図表2-3-21】の右側の凡例が表示されていない	漂着ごみについては、これまでの実績 を踏まえ、さらに活動を拡げていくとい う書き込みが期待できる。 沖縄県は比較的早く漂着ごみ(対 策)に着手し、レジ袋の有料化なども 先進的に取り組んだ実績がある。 海ごみの処理をどうしていくのか考える 必要がある。
意見(修正文案等)	「女性」の系列に凡例を表示する <u>沖縄 全国</u>	「女性」の系列に凡例を表示する <u>沖縄 全国</u>	(33行目に続けて) また、平成20年8月、県内流通事業者、沖 縄県ごみ減量推進会議及び沖縄県の3者 で「沖縄県におけるレジ袋削減に向けた取 組に関する協定」を締結し、同年10月から レジ袋有料化を行っている。(平成31年3 月時点で流通事業者11社277店舗)
報告書(素案)本文	【図表2-3-20】	【図表2-3-21】	I
令	41	27	33
	300	300	340
中	7	2	ო
番号	20	21	22

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 在案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田		「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取組みが行われてきたと に、十分な取組みが行われてきたと こえるか疑問である。長年にわたって 大量の漂着が繰り返され、生態系等 に多大な負の影響を与えている。特 に緊急性の高い「危険・有害な漂着 物」について、早急に実態の把握をす る必要がある。市町村とともに、対策 に必要な措置を国に強く求めるべき である。
意見(修正文案等)	海岸漂着物の適正処理等の推進については、国の補助金を活用し、 <u>漂着の状況等を調査するともに、海岸漂着物の発生抑制対策及び回収・処理に取り組んでいる。</u> 海岸漂着物に関する調査では、漂着物の現存量調査を行うともに、経年変化を 地握する漂着量モニタリング調査を実施した。その結果、平成29~30年度の県全体 の現存量は約6.871m3であり、その半分を 八重山諸島が占め、ペットボトルの過半を 海外製のものが占めていた。加えて、流出 源調査として河川のごみ量調査を実施した ところ陸域からの影響も確認されたほか、マ イクロプラスチックに関する調査では、調査した が確認されるともに、海岸に生息する生物 の体内からマイクロプラスチックが見つかった。	【図表3-3-11-1]として「漂着ごみ量 H29.30残存量   を追加して、引き続いて以 下を追加。 海岸漂着物の回収処理では、住民向け及 び回収事業者向けの海岸清掃マニュアルを 策定し、関係者の役割分担や流木及び危 険漂着物等の回収体制を構築し、平成23 年度から海岸管理者、市町村と連携して 海岸漂着物の回収処理を実施した。その 結果、平成30年度までに約30.000m3(約 4.500トン)の漂着物を回収処理した。また、 海岸漂着物の中には、内容物が不明な廃 市岸漂着物の中には、内容物が不明な廃 電球などの危険・有害な漂着物も確認され た。
報告書(素案)本文	海岸漂着物の適正処理等の推進については、国の補助金を活用した事業により海岸漂着物を回収・処理するとともに、まるごと沖縄グリーンピーチ(県下一斉海岸清局)の取組により、海岸の景観や環境保全に寄与した。	I
作	41	17
嵐	343	343
+	м	ო
番号	23	24

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
** 田	「海岸漂着物の回収・処理」について [5] は、十分な取組みが行われてきたと	「海岸漂着物の回収・処理」について [5] は、十分な取組みが行われてきたと 左 言えるか疑問である。長年にわたって 大量の漂着が繰り返され、生態系等 に多大な負の影響を与えている。特 に緊急性の高い「危険・有害な漂着 物」について、早急に実態の把握をす あ」にいて、早急に実態の把握をす る必要がある。市町村とともに、対策 に必要な措置を国に強く求めるべき である。
意見(修正文案等)	[図表3-3-11-2]として「漂着物の種類及び発生国内訳H29,30調査」を追加。	【図表3-3-11-3]として「平成23年度~平成30年度海岸漂着物回収実績」の表、 成30年度海岸漂着物回収実績」の表、 「県内の漂着ごみの状況から対策までを学 べる全8ページの普及啓発用パンレット (H26年度)」の画像を追加して、引き続い て以下を追加。 発生抑制対策としては、県内小中学生な どを対象とした教材の作成及が環境教育の 実施、中国・台湾の民間団体や自治体と の連携・情報交換を目的とした海外交流 事業などを実施した。
報告書(素案)本文	I	I
华	17	17
	343	343
邮	м	ю
番号	25	26

審響。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田	漂着ごみについては、これまでの実績を踏まえ、さらに活動を拡げていくという書き込みが期待できる。 沖縄県は比較的早く漂着ごみ(対策)に着手し、レブ袋の有料化なども先進的に取り組んだ実績がある。 海ごみの処理をどうしていくのか考える必要がある。	漂着ごみについては、これまでの実績を踏まえ、さらに活動を拡げていくという書き込みが期待できる。 沖縄県は比較的早く漂着ごみ(対策)に着手し、レブ袋の有料化なども先進的に南り組んだ実績がある。 海ごみの処理をどうしていくのか考える必要がある。
意見(修正文案等)	海岸漂着物の適正処理等の推進については、海岸漂着物に回収しても繰り返し漂着するため、継続して回収・処理を行う必要がある。  また、漂着物の処理ができない離島もあり、海上輸送費がかさみ、処理コストが高くなったであるほか、漂着物に付着する塩分なることがあるほか、漂着物に付着する塩分の影響により、焼却施設による処理が困難になる場合がある。  漂着ごみの発生源は、国内・国外由来のもののほか、道路側溝や河川を経由して流出するものもあり、県内における対策も重要である。	このことから、本県の観光資源である美しい 海浜の景観を守り、サンゴ礁、干潟等にお ける生物の多様性を確保し、自然豊かな 環境を保全するため、海岸漂着物問題を 新たな課題として位置づけ、海岸漂着物や 看害物質による周辺環境及び生態系への 影響について調査を実施する必要がある。 また、効率的な回収処理体制の構築、 継続的な回収処理の実施、ボランティアに よる海岸清掃活動・修学旅行生の環境学 望・企業のCSR活動等を促進する必要が ある。 さらに、ポイ捨てなど漂着ごみの発生につ たがる行為の防止、プラスチック製品の使用 削減など発生源対策について、積極的に 即り組んでい、必要がある。
報告書(素案)本文	海岸漂着物の適正処理等の 推進については、県内各地の海 岸において、海外からと思われる 漁具やペットボトル、発泡スチロー ル等のごみが大量に漂着し、自 然環境に重大な影響を及ぼして いるほか、海岸景観の悪化により 観光資源としての価値の低下等 を招いている。 また、平成26年度以降の調査 で、県内の海岸に生息するヤドカ リ等の内蔵からマイクロプラスチック が見つかっている。	このことから、海岸漂着物による 周辺環境への影響について調査 を進めるとともに、海岸漂着物の 発生源対策の強化や効率的な 回収処理体制の構築が必要で ある。
作	42	ω
嵐	343	344
脚	ო	ო
番号	27	78

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田	再生可能エネルギー、特に海洋エネルギーのことが記載されている。沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、波力を利用した発電実験プラントを作って実験をしている。報告書にはJICAの記載があるので、OISTについても、特に技術協力の分野を記載していただきたい。	沖縄の観光名所や施設等は本島、 離島に広く点在しており、離島県である沖縄では空港や港へのアクセスが 重要であるが、運転手不足等で十 分な移動手段の提供ができず、観光 警が出ている。 公共交通機関のハード面の整備に 加え、それを担う人材の育成確保は 離島県である沖縄の産業振興を図 るうえで最も重要な課題ではないで しょうか。 海上交通を担う人材の育成に加え、 流入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材育成に加え、	移住を考える潜在、顕在者に対して、SNSやメルマガ、スマホを通した情報の発信や移住、空き家情報等の提供をより活発に実施。
意見(修正文案等)	データを大学や研究機関等に提供 <mark>するなと、関係機関と連携し</mark> 技術開発を促す必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、交通結節 点の整備などによる基幹/バンシステムの導 入や、公共交通への利用転換を図るTDM (交通需要マネジメント)施策の推進、新た な交通手段とIT技術を活用したシームレス な移動環境の検討、乗務員など必要な人 村の確保、開発が進む自動運転技術を応 用した運行支援など、持続的な公共交通 サービスが提供できるよう引き続き環境改善 じ取り組む必要がある。	更に、フェイスブックやツイッターサイトを開設 し、住まい等を含めた移住情報を提供し た。
報告書(素案)本文	データを大学や研究機関等に提供することにより、技術開発を促す必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、 交通結節点の整備などによる基 幹パスシステムの導入や、公共交 通への利用転換を図るTDM(交 通への利用転換を図るTDM(交 通常のでは、 の方に関する検討など、持続的な 公共交通サービスが提供できるよ う引き続き環境改善に取り組む 必要がある。	I
护	24	18	32
嵐	349	376	428
脚	ю	ო	က
番号	29	30	31

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正			
サ田田	1日あたりなのか、1ヶ月あたりなのか、 1年あたりなのかで評価がまったく異なるため、6万1,585回はいつからいつまでの数値なのか期間も記載してほしい。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。	※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	計画策定時から少しでも数値が伸び ていれば「前進している」との表現に なっているが、違和感がある。 「検証シート」で使用している判定基 準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」がは、できが、の表現に統一しては どうか。
意見(修正文案等)	移住応援サイトアクセス数は <u>平成28年度から</u> 平成 <u>30</u> 年度 <u>までの累計で8万7,041</u> 回と現時点で目標値を <u>達成して</u> いる。			
報告書(素案)本文	移住応援サイトアクセス数は、平成29年度で6万1,585回となり、 既に目標値を達成している。			
<b>企</b>			33	
嵐			428	
ተ			က	
番号			32	

審器器	【原文のとおり】 伝統工芸産業においても工芸産業従 事者の高齢化による後継者の確保は課 題である。 本文P594の21行目、P682の1行目に 本文P594の21行目、P682の1行目に 「一高齢化により従事者も減少しているた め、多様な人材の育成・確保に取り組む 必要がある。」と記述されている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
中田	I	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづいを支援」など、いろいろ取り組まなければならないことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。ここにある14~15にかけての取組みが通んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島地域の人材とその活動を支援する島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。
意見(修正文案等)	「農家の高齢化」の部分は、特に農家だけに限らないのではないか。 様々な業種で後継者不足はある。1次産業だけではなく、伝統工芸含む2次産業も含まれる。そもそも島の経済を担う働き手、就業者の不足、ひいては将来の島の産業を担う若年層の人口が減少していることも課題であるため、課題及び対策の課題の部分についてはもう少し具体的に表記した方がよい。	このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成 <mark>及びその活動支援、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実など、</mark>
報告書(素案)本文	交流と共創を支える人材の育成と活動支援については、農家の高齢化、後継者不足等により	このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実など、
个	32	4
	430	430
<b>神</b>	ო	ო
番号	33	46

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとわり修正 なお、観光客増加等により県民生活や も なお、観光客増加等により県民生活や 自 然環境に影響が生じる諸問題への対 島 応については、離島のみならず、県全域共 通の課題であるため、圏域別展開の第5 章への記載は行わず、第3章「基本施策 の推進による成果と課題及びその対策」の 「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と にとれ、情報取集を行い、次期振計にお いて記載を検討する。
新 田 新	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組まな「打化ならないことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。 ここにある14~15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的うまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。	観光リゾート産業の振興について、 オーバーツーリズム、自然環境、地元 の文化等に配慮した観光振興をすべ きということがこれまでの議論で出てい る。これらについては、総括して、離島 分としてきちんと前段で位置づけをす ると全般的に重要性が表記できるの ではないか。文化観光スポーツ部や 環境部とも調整して、文案を検討い ただきたい。
意見(修正文案等)	(8行目に続けて) さらに、県内の人材不足や離島・過疎地域 の活性化を図るため、県外の沖縄ファンや 沖縄観光リピーターなどの関係人口を増や し、将来の移住につなげてい、必要がある。	(9行目に続けて) <u>県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情</u> <u>報を収集し、課題を整理した上で地域と連</u> 携を図りつつ、対応を検討する必要がある。
報告書(素案)本文	I	I
行	∞	10
屈	431	455
中	ю 	· γ
梅市。	35	36

審響部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正
田	委員会の議論においても、指標を宮古・八重山に限ると、他地区の離島の施策評価が困難との意見がありました。した。、この調査の観音がまとかられたことから、この調査の継続と指標への反映を行うことを明記することで、県が小規模離島の振興についてもきめ細かに対応する旨のアピールになると考えます。	「目標とする姿」:アウトカム指標は、 離島地域と本島地域の格差を解消 するという視点に立った場合、基準年 と現状値との比較に加え、県全域と の比較を行うことで、施策の効果判 定が可能になると考えますので、ご検 討ください。	「目標とする姿」:アウトカム指標は、 【 離島地域と本島地域の格差を解消 するという視点に立った場合、基準年 と現状値との比較に加え、県全域と の比較を行うことで、施策の効果判 定が可能になると考えますので、ご検 討ください。	「目標とする姿」:アウトカム指標は、 [ 離島地域と本島地域の格差を解消 さるという視点に立った場合、基準年 するという視点に立った場合、基準年 はる現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考えますので、ご検討ください。
意見(修正文案等)	(20行目に続けて) 「目標とするすがた」の指標については、定 期的に実施している県民意識調査における 県民満足度を引用しており、平成30年8月 調査では、初めて小規模離島を対象とした 調査を行い、離島住民の意識やニーズの把 握に努めた。 また、「目標とするすがた」については、多 様な環境にある離島地域の実情を把握 し、振興施策に反映させるため、今後は小 規模離島を含めたより細やかな指標の設定 についても検討する必要がある。	「目標とするすがたの状況」 離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること 現状値 宮古 31.4% 八重山 39.5% (参考) 県全体28.6% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 物価が安定していること 現状値 宮古 17.4% 八重山 22.1% (参考) 県全体19.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること 現状値 宮古 47.1% 八重山 46.5% (参考) 県全体56.7% (平成30年県民意識調査)
報告書(素案)本文	I	「目標とするすがたの状況」 離島と沖縄本島間など移動が気 軽にできること 現状値 宮古 31.4% 八重山 39.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 物価が安定していること 現状値 宮古 17.4% 八重山 22.1% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること 現状値 宮古 47.1% 八重山46.5% (平成30年県民意識調査)
作	20	27	30	33
Щ	570	570	570	570
中	က	က	ဗ	ო
梅	37	38	39	40

審器器	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり県全体の平均値を参考に記載するよう修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【原文のとおり】 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減 事業を今後も安定的かつ継続的に実施 する方策について、あらゆる角度から検討 する。
田田	「目標とする姿」:アウトカム指標は、 離島地域と本島地域の格差を解消 するという視点に立った場合、基準年 と現状値との比較に加え、県全域と の比較を行うことで、施策の効果判 定が可能になると考えますので、ご検 討ください。	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考えますので、ご検討ください。	記載が包括医療のため。医療だけではなくて、介護・福祉・予防までシームレスなサービスを提供する方向に今後はいべであろうということで、そのような文言にしたほうがよいのではないか。	I
意見(修正文案等)	「目標とするすがたの状況」 地理的、経済的要因等に左右されない公 平な教育機会が確保されていること 現状値 宮古 18.2% 八重山 24.4% (参考) 県全体19.9% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 良質な医療が受けられること 現状値 宮古 31.4% 八重山 23.3% (参考) 県全体39.2% (平成30年県民意識調査)	医師の安定確保等により離島における医療提供体制の充実を図るとともに、介護サービス等の提供体制を整備する <u>など、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する</u> 必要がある。	「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」等について、将来にわたっての実施や安定運用を懸念する声がある。「実施効果があった」ことよりも「継続できるか」が切実かつ重大な問題である。恒久制度化と安定的財源の確保が重要課題である。
報告書(素案)本文	「目標とするすがたの状況」 地理的、経済的要因等に左右さ れない公平な教育機会が確保さ れていること 現状値 宮古 18.2% 八重山 24.4% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 良質な医療が受けられること 現状値 宮古 31.4% 八重山 23.3% (平成30年県民意識調査)	医師の安定確保等により離島における医療提供体制の充実を図るともに、介護サービス等の提供体制を整備する必要がある。	「交通・生活コストの低減」
行	37	40	ω	13
屈	570	570	571	571
中	ო	က	ო	က
番号	14	42	43	44

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 在案のとおり修正
田田	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新ではどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進度」が。
意見(修正文案等)	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差 (那覇市を100とした場合の指数)は、平成 24年度から事業を実施している継続離島4 村が約143(全離島平均130程度)から約 124に改善、平成28年度から開始した拡大 離島7市町村においては、平成27年の約 131から約117に改善しており、いずれも 関値を達成する見込みである。
報告書(素案)本文	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)。2 から約119に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約123に改善しており、いずれも現時点で目標値を下回っている。
作	27
嵐	571
争	۳
梅	54

審議結無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 大楽のとおり修正
田	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。 計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。 「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進度によっては、
意見(修正文案等)	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成30年度において111となり、現時点で目標を達成している。
報告書(素案)本文	本島を100とした場合の離島にお けるガンリン価格の指数は、原油 価格の推移により騰落があるもの の、平成29年度において112とな り、現時点で目標を達成してい る。
<b>☆</b>	2 4
嵐	571
中	m
番号	46

搬器器	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要についても、原則として同報告 をの他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	751ページに具体的にどのようなことを するか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水 道」の3つが問題になるので、主題(3 章・4章)にあげるなどのエ夫が必要 である。
意見(修正文案等)	> 必需品の価格差 の指数)	く <u>主な</u> 成果指標の状況> 沖縄本島・離島間のガソリンの価格差 (本島を100とした場合の指数) 現状値 111程度 (H30年度)	(2行目に続けて) また、上水道の施設整備、老朽化対策及 び耐震化については、今後の水需要や水 質の安全性を確保するための施設整備及 び老朽化施設の更新、耐震化を図ってい る。
報告書(素案)本文	く主な成果指標の状況> 沖縄本島と離島の生活必需品 の価格差(那覇市を100とした場 合の指数) 現状値 119程度 (継続離島) 123程度 (拡大離島) (H29年)	く主な成果指標の状況> 沖縄本島・離島間のガソリンの 価格差(本島を100とした場合の 指数) 112程度 (H29年度)	I
个	10	4-1	2
嵐	572	572	573
神	ო	ო	က
番号	47	48	49

審議結果	「原文のとおり」 プラスチックごみによる海洋汚染は国際 的な問題となっており、G7サミットやG20サ ミットで排出抑制に向けた話し合いが行われている。 なお、「美しく豊かな自然を保護するため の海岸における良好な景観及び環境の保 全に係る海岸漂着物等の処理等の推進 に関する法律」では、関係者の役割について以下のとおり規定されている。 (1)国:海岸漂着物の処理に係る財政的 支援、海岸漂着物の処理に係る財政的 支援、海岸漂着物の処理に係る財政的 支援、海岸漂着物の処理に係る財政的 支援、海岸漂着物の処理に係る財政的 は、海岸漂着物の処理に係る財政的 は、海岸漂着物の処理に係る財政的 は、海岸漂着物の処理に係る財政的 は、海岸漂着物の処理に係る財政的 は、海岸漂着物の処理に係る財政的 は、海岸漂着地の地質に関する技術協力 は、海岸により、 のの回収・処理を行うとともに、国に対して 財政支援の継続、発生源対策のための 国際協力体制の構築について、全国知 事会や九州地方知事会を通して要請する。	【原文のとおり】 「エネルギー」については、751ページに記載はないものの、第3章において「クリーンエネルギーの推進」、第4章においては「生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上」において、離島における取組について記述されている。
東田	離島、沖縄本島にくる漂着ごみを沖縄県内だけで処理するのは無理である。	751ページに具体的にどのようなことを するか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水 道」の3つが問題になるので、主題 (3 章・4章) にあげるなどのエ夫が必要 である。
意見(修正文案等)	漂着ごみを誰が処理するかが国際的に問題になっている。国際的な何らかの処理の取決めがあると思うので、そこも考慮してほしい。	I
報告書(素案)本文	I	I
令	ო	11
	573	573
神	т	ю
番号	20	51

審議結無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。 である。 は言及しているものの、現状、取組み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務である。ことは承知しているが、「沖縄21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実・強化について「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」の旨が明記されている。 離島自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組記されている。	751ページに具体的にどのようなことを するか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水 道」の3つが問題になるので、主題(3 章・4章)にあげるなどのエ夫が必要 である。	「離島・過疎地域住民」とは具体的に誰か、伝統芸能とは地元の伝統芸能なの伝統芸能なのか、この一文ではわからないため対象を具体的に記載して欲しい。
意見(修正文案等)	(15行目に続けて) 佐藤乗物については、離島市町村の効率的 位であるの理体制を構築するため、ごみ運搬 費低減等の具体的方策のシミュレートを行 い広域化によるコスト低減策を離島自治体 ごとに示すとともに、ごみ処理状況個別表(カル す)の作成など、離島の廃棄物処理の構造 的不利性解消に係る調査等を実施した。	<b>≟</b> 下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	文化の振興については、離島・過疎地域の <mark>幅広い世代の住民を対象に、</mark> 伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、 <mark>琉球舞踊やエイサー等の</mark> ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。
報告書(素案)本文	I	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。
令	91	3 17	3 34
風	573	573	573
中	m	ю 	m
番号	52	53	54

審業部	【原文のとおり】 離島医療支援センターについては、必要性について関係者間で議論を深める必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【原文のとおり】 離島における介護人材の育成は厳しい 状況にあり、引き続き対策を検討する必 要がある。 575頁36行目に「早急な対策が必要と なっている」と記述がある。	【原文のとおり】 離島における介護人材の育成は厳しい 状況にあり、引き続き対策を検討する必 要がある。 このため、575頁36行目に「早急な対策 が必要となっている」との記述をしている。
サ	I	「離島患者の経済的負担軽減」について、交通費の補助だけでなく、がいて、交通費の補助だけでなく、がか・難病など島外で治療等が必要な離島在住の患者と家族のための宿泊施設(ファミリーハウス)等も重要である。離島患者等支援事業のような支援を継続すること、ニーズに応じて強化していくことが必要である。	ľ	I
意見(修正文案等)	勤務医の確保としてドクターバング登録事業、それから疏大の地域枠、それから自治 、それで流大の地域枠、それから自治 医大、そして県立病院での後期研修など取り組んでいる。離島の医療供給体制、支援 体制、それらを包括的にみる離島医療支 ・援センターのようなものがあるとよい。(以前、 自由意見として出させていただいた。)	<mark>&gt;</mark>		地域完結型の人材育成については、もっとみんなで取り組むべきである。
報告書(素案)本文	医療の充実については、離島勤務医師を確保するため、ドクターバンク登録医師の離島地域の医療機関への仲介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成などに取り組んだ。	島外医療施設への通院に係る 交通費及び宿泊費を助成し、離 島患者等の経済的負担の軽減 を図っている。	「医療・福祉分野の専門人材の	「地域完結型の人材育成」
宁	38	10	16	16
岡	573	574	574	574
神	က	က	ဗ	က
番号	55	56	57	58

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 「なお、介護サービスが提供可能な離島 数とは、島嶼型福祉サービス総合支援事業において補助を行ったことにより介護サービスの提供が適けの る」旨を巻末の成果指標の説明欄に追記する。 なお、「介護サービスが提供可能な離島 数」は21世紀ビジョン実施計画の成果指標となっているため、文言の修正は行わ ず、原文のとおりとする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、(成果)として、572頁40行目に「水道サービス」について、(課題及び対策)として、575頁2行目に「コスト構造の課題」について、(記載がある)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
東田	島内で提供できる介護サービスには 島ごとので、に差が大きく、入所施設 はさらに少ない。もっと具体的に内容 を記述した方がよい。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどのエ夫が必要である。	生活環境基盤の整備で水道広域化の計画があるが、国頭村、大宜味村、東村について全く触れられてない理由は何か。3村は、沖縄本島のいわゆる過疎地域であり、かつ水源地域である。また、企業局の給水を受けておらず、単独で浄水施設も持っている。これらの理由から全く触れられていないのには疑問がある。
意見(修正文案等)	<u>ヘルパーの訪問介護や通所介護が島内で</u> 接供できたり、島に介護支援専門員の常 <u>駐が</u> 可能な離島数は、	(7行目に続けて) なお、島ごと(水源ごと)の水需要について は、人口や観光客などの動向を踏まえた水 道事業者の見通しを注視していく。	(7行目に続けて) 水道広域化については、小規模水道事業 の運営基盤の強化や水道サービスの向上 等を図るため、本島周辺離島8村への水道 用水供給節囲拡大以降の取組について課 題等を整理し、関係機関と連携して取り組 む必要がある。
報告書(素案)本文	<b>分護サービスが提供可能な離島数は、</b>	I	I
作	21	7	ω
	574	575	575
神	ю	ო	ю
番号	29	09	61

番号	ተ	嵐	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
62	ဗ	575	8	ľ	伊計島で角川出版が経営しているN高等学校について、総点検報告書に記載しては、 とい。	空き家と関係するが、N高等学校は 廃校になった伊計小中学校をうまく 活用している。廃校や空き家になった 公営住宅を利用する形のネットビジ ネスの可能性があるのではないか。 また、オンラインを使った教育などは離 島にとって非常に貢献できるのではな いか。	【原文のとおり】 私立通信制高校の校地、校舎の取扱いについては、自己所有とすることを原則とし、特別の事情があり教育上支障がない。 場合に限り、国や地方公共団体等から借用することを認めている。このため、離島振興の観点から私立学校の誘致を推進していると捉えられかねない記述をすることは適当ではない。 また、小規模離島の定住条件整備のためな営住宅の整備を行っており、空き室等はなく公営住宅に不足している状況となっている状況となっている。
63	3	575	10	I	(10行目に続けて) また、移住を含めた定住条件の整備を図る・ ため、今後、市町村と連携した空き家活用 を検討する必要がある。	内地に比べると空き家は多くないが、 伊是名島では空き家を宿泊施設として活用するなどしているため、人口減少にともない増えると予想される空き家活用を含めるのはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正

番号 章 頁 行         報告書(素素)本文         意見(修正文素等)         理由等         書籍 結果           1 (11行目に続けて)         また、難品地域におけて、個人住宅の建 また、整備に関しております。 2 か続ける理由として目分の変わる。 2 かとなりとなっている。 2 からい変わるである。 2 からい変わるである。 2 からい変わるである。 2 からい変もである。 2 からがらからいるである。 3 からい変もである。 2 からい変もである。 2 からいながらいる。 3 からい変もである。 2 からい変もである。 2 からい変もである。 2 からい変もである。 3 からい変もでき増している。 3 からなりがある。 3 からい変している。 3 からがの変もできがいる。 3 からがの変もである。 3 からい変もできがいる。 3 からい変もできがいる。 3 からい変した。 3 からい変もできがいる。 3 からい変もできがいる。 3 からい変している。 3 からい変している。 3 からい変もできがいる。 4 はものいる 3 を持ちするための調査を持ちするための調査を持ちない。 3 からい変もできがいる。 4 と考えますので、ではおください。 3 からなどが。 3 からなどが。 3 からなどが。 3 からなどがらない。 4 と考えますので、ではおください。 4 と考えますので、ではおください。 4 とまえますので、ではおください。 4 とまえますので、ではおください。 4 とまえますので、ではおください。 4 とまえますので、ではおください。 4 とまえますので、こばおください。 4 とまえますので、1 はいる 4 とまる 4 をは等においる。 4 とまえますので、ではおください。 4 とまえますので、1 はいる 4 とまえますので、1 はいる 4 とまえますので、1 はいる 4 とまえますので、1 はおいる 4 とまえますので、1 はおいる 4 とまえますので、1 はおいる 4 とまる 4 にはいる 4 とまる 4 にはいる 4 とはいる				
4 章 頁 行 報告書(素素)本文     意見(修正文案等)       11行目に続けて)     また、離島地域においては、個人住宅の建 月	囊粘	—		
号 章 頁 行 報告書(素素)本文     意見(修正文案等)       (11行目に続けて)     また、離島地域においては、個人住き 替え・修繕等に関し、資材のコスト管 動者の確保などで厳しい環境に置か り、その実態把握と課題解決に向けを を行う必要がある。       4 3 575 11     -	##	県民意識調査報告(平成31年3 月、沖縄県企画部)では、離島に住み続ける理由として「自分の家があること」が第1位(54.7%)となっていることか、「持ち家」は定住条件の重要な要素といえます。 しかしながら、小規模離島においては、資材コストに加え、職人や労働者の確保が年々厳しきを増しており、「持ち家」の立替・修繕が困難との意見があります。 建築物には耐用年数があり、このような状況が続く定住条件の根幹に関わる問題となります。 そこで、特に小規模離島における個そこで、特に小規模離島における個人住宅の立替・修繕等に関する現とのよびな状況が続くを定住条件の根幹に対ける個別を制造を発出し、何らかの支援策を検討するための調査・研究が必要を検討するための調査・研究が必要と考えますので、ご検討ください。		
号章 百 行 報告書(素楽)本 4 3 575 11 ————————————————————————————————	為	<u>売けて)</u> <u>b域においては、個人住き</u> <u>bで関し、資材のコスト高 などで厳しい環境に置か 把握と課題解決に向け である。</u>		
章 8 275 <b>章</b> 8 275 <b>章</b> 8 275 <b>章</b> 8 3 275 <b>章</b> 8 3 275 <b>章</b> 8 3 3 275 <b>章</b> 8 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	告書(素案)本	I		
中     4       申     8	作	=		
中 4	屈	575		
梅		ო		
	梅	64		

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
出	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水 道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要 である。 にあばかな対応が困難、高コスト 構造とならざるを得ないなど、課題では言及しているものの、現状、取組 み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務であることは承知しているが、「沖縄21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実・強化について「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」の首が明記されている。 離島自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組むがき課題や方策など総点検としてしかり扱うべきである。
意見(修正文案等)	離島の廃棄物対策については、廃棄物 処理施設の建設コストが割高になるという 情違的不利性に加え、島内で処理できな い廃棄物は、沖縄島等で処理せざるを得 ず、これらも処理コストを押し上げる要因と なっている。 また、宮古島市、石垣市などを除き、産 業廃棄物処理業者がほとんど存在しないた め島内処理できず、島外や県外で処理せ さるを得ない状況にある。 また、市町村が法令に基づき産業廃棄物 を一般廃棄物と合わせて処理する場合、 また、市町村が法令に基づき産業廃棄物 が必要である。 海岸漂着物の適正処理等の推進につい では海岸漂着物の適正処理等の推進につい では海岸漂着物の適正処理等の推進につい では海岸漂着物の適正処理等の推進につい では海岸漂着物の適正処理等の推進につい では海岸漂着物の適正処理等の推進につい では海岸漂着物の適正処理等の推進に、効 を的な回収体制の構築、継続的な回収 処理の実施、海岸清掃活動等を促進させ る必要がある。 また、油岸清掃活動等を促進させ がる水の流れを通じて発生するものであるこ とから、プラステック製品の使用削減、ポイ捨 でがる水の流れを通じて発生するものであるこ とから、プラステック製品の使用削減、ポイ捨 でがる水の流れを通じて発生するものであることがら、プラステック製品の使用削減、ポイ捨 で防止など陸域での発生源対策について、 積極的に取り組む必要がある。
報告書(素案)本文	
作	91
佃	575
中	б
無	65

審議結無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田	離島及びへき地校においては、学び の時間、場所にとらわれないタブレット 機器等の活用が有効であると考え る。特に教育のICT化は現在の4G技 術で十分に実現可能。(離島での実 積あり)教育のICT化は特に最優先 で中分に実現可能。(離島での実 積あり)教育のICT化は特に最優先 で取り組む必要があるものと考える。 軽するための取り組みを具体的に記 載する必要があると思います。従来の 対策(非常勤講師派遣)に加え、県 事業により充実しつつあるブロードバ ンド環境を活用した遠隔教育を例に あげてみたので、ご検討ください。	文化衰退は人口減少だけでなく、テレビやインターネット、スマートフォンの普及など近代化によるライフスタイルの変化も起因しているため	老朽化はもう使えないようなイメージ がある。経済性も含めてのことなの で、例えば経年化など、文言を修正 していただきたい。	「の」を除く
意見(修正文案等)	教育機会の提供については、へき地校において複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、 <u>引き続き非常勤講師の派遣を行うとともに、ICTを活用した遠隔教育を検討するなど、</u> 離島における公平な教育機会を確保する必要がある。	文化の振興については、人口減少 <mark>やライフスタイルの変化</mark> に伴い、祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	<u>線に対する</u> 運航費補 <u>線に就航する</u> 航空機 <u>の</u>	住民の移動手段確保に <mark>関する活動</mark>
報告書(素案)本文	教育機会の提供については、へき 地校において複式学級の割合が 高く、児童が教師から直接指導 を受ける時間が単式学級の半分 程度となっていることなどから、離 島における公平な教育機会を確 保する必要がある。	文化の振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	運航に伴い生じた欠損に対し運 説費 付付 の でまる おりまる がまない はいまい ない なんない なんない なんない なんない なん はい なん はい	住民の移動手段確保に関するの・ 活動
行	17	24	D.	26
	575	575	576	576
中	က	က	က	8
番号	99	67	89	69

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
中田	船員確保の問題について、地元が継続して雇用できるシステムを構築する必要がある。	句点とてにをはの修正	計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。
意見(修正文案等)	航路の確保・維持について、離島航路 <u>のう</u> ち、航路収支が赤字となっている航路の多く は、燃料費、人件費、船舶取得等の費用 の節減が困難であることに加え、利用者の 減少や船員の確保など経営面の課題を抱 えている。このため、引き続き、航路事業者 に対する運営費補助や船舶の建造・購入 に対する支援その他の経営安定化を図る 取組を行うことにより、離島航路を確保・維 持する必要がある。	過疎・辺地地域の振興については、社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて、必要な生活基盤等を整備するための取組を行なった。	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組んだ市町村数は、基準値より増加しているが、 <mark>進展遅れとなっている。</mark>
報告書(素案)本文	航路の確保・維持について、離島 航路の多くは、燃料費、人件 費、船舶取得等の費用の節減が 困難であることに加え、利用者の 減少などにより採算面で課題を 抱えている。このため、引き続き、 航路事業者に対する運営費補 助や船舶の建造・購入に対する 支援など、離島航路を維持する ために経営安定化を図る必要が ある。	過疎・辺地地域の振興については、社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて必要な生活基盤等の整備するための取組を行なった。	改正過疎法に基づく過疎地域の ソフト事業に取り組んだ市町村 数は、基準値より増加している が、目標値の達成に向けて、市 町村への情報提供など一層の推 進が必要である。
÷	20	35	-
	577	577	578
神	т	ო	ო
番号	70	17	72

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正			
黄田	1日あたりなのか、1ヶ月あたりなのか、 1年あたりなのかで評価がまったく異なるため、6万1,585回はいつからいつまでの数値なのか期間も記載してほしい。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。	※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	計画策定時から少しでも数値が伸び ていれば「前進している」との表現に なっているが、違和感がある。 「検証シート」で使用している判定基 準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一しては どうか。
意見(修正文案等)	移住応援サイトアクセス数は <u>平成28年度から</u> 平成3 <u>0</u> 年度までの累計で <u>8万7,041</u> 回と現時点で目標値を <u>達成して</u> いる。			
報告書(素案)本文	移住応援サイトアクセス数は平成29年度で6万1,585回と現時点で目標値を上回っている。			
作			16	
Щ			578	
ተ			ဇ	
番号			73	

審業部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
中田	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じるをして記述として同報告書においての数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。
意見(修正文案等)	く主も成果指標の状況> 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業 に取り組む市町村数 現状値 14市町村(H30年度)	く <u>主も</u> 成果指標の状況> 移住応援サイトアクセス数 現状値 <u>87.041(H30</u> 年度)
報告書(素案)本文	く主な成果指標の状況> 改正過疎法に基づく過疎地域の ソフト事業に取り組む市町村数 現状値 14市町村(H29年度)	<主な成果指標の状況> 移住応援サイトアクセス数 現状値 61,585(H29年度)
宁	28	33
嵐	578	578
<b>神</b>	м	က
梅	74	75

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、取組については、(成果等)に係る 事例であり、21世紀ビジョンのPDCAの成 果指標として採用されている取組を記載 しているため、原文のとおりとする。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田	「過疎・辺地地域の振興」について、 市町村別や島別に過疎の進捗状況 等を把握することが先決ではないか。 過疎・辺地の振興に関する取組み は、道路整備、移住対策、その他 (地域づくり人村等)に尽きるのか。	国のこれからの移住・交流施策の在り方に関する検討会から、ぜひ今後の過疎対策においては、いわゆる関係人口を増やすということも、1つの手段ではないかということが言われている。 過疎対策で、U、I、Jターンの環境整備を進めるということが触れられているが、関係人口についても触れられていきたい。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用するこ とも可とする。
意見(修正文案等)	移住定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、 <mark>地域毎の過度の状況を的確に把握し、</mark> 社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。	また、人口減少の克服に向けて、UJIターンの環境整備 <mark>や関係人口の創出</mark> 等についても取り組む必要がある。	平成30年度の揮発油税及び地方揮発油税の軽減実績は約48億円であり、昭和47年から平成30年度までの軽減額は累計で約1,732億円
報告書(素案)本文	移住定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、地域毎の過疎の状況を的確に把握し、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。	また、人口減少の克服に向けて、 UJIターンの環境整備等について も取り組む必要がある。	平成29年度の揮発油税及び地 方揮発油税の軽減実績は約48 億円であり、昭和47年から平成 29年度までの軽減額は累計で約 1,685億円
护	39	41	23
嵐	578	578	579
脚	ო	ო	က
無	76	77	78

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
黄田	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にあって同報告書にが、必種に対し、必要にあった。必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	単位の誤り 図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にこいでも、原則として同報告書に対象値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。
意見(修正文案等)	平成 <u>30</u> 年度補助実績は約 <u>9.8</u> 億円であり、 昭和47年から平成 <u>30</u> 年度までの累計補助 額は約 <u>327</u> 億円	平成30年度実績において補助額が多い上位3離島は、石垣島(約359百万円)、宮古島(約258百万円)、南大東島(約855百万円)となっており、
報告書(素案)本文	平成29年度補助実績は約9.7億 円であり、昭和47年から平成29 年度までの累計補助額は約317 億円	なお、平成29年度実績において 補助額が多い上位3離島は、石 垣島(約340万円)、宮古島(約 237万円)、南大東島(約94万 円)となっており、
<b>作</b>	21	24
	280	280
十	ო	ო
番号	79	80

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
中田	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にあまと、可報ととの報告といいを、必種にあまるが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用するこ とも可とする。
意見(修正文案等)	1g当たりの補助額が多い上位3離島は、北大東島( <u>31.1</u> 円)、南大東島( <u>30.4</u> 円)、与那国島( <u>28.4</u> 円)	平成30年度の実績983百万円を追加して 図表を修正する。
報告書(素案)本文	18当たりの補助額が多い上位3 離島は、北大東島(31.2円)、南 大東島(30.3円)、与那国島 (28.2円)	【図表3-3-11-2】石油製品輸送等補助事業による補助実績
令	25	29
	280	580
神	м	က
梅	18	83

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
無田	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて同報告書に必要においる数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にあまたと同報告書に必要にいる数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。
意見(修正文案等)	平成 <u>30</u> 年度の沖縄県の離島におけるガンリン価格は <u>166</u> 円/2	長崎県の離島が <u>173</u> 円/2、鹿児島県の離島が <u>169</u> 円/2
報告書(素案)本文	平成29年度の沖縄県の離島におけるガソリン価格は154円/2	長崎県の離島が162円/8、鹿児島県の離島が158円/2
<del>作</del>	8	4
厂	581	581
神	м	ო
番号	83	8

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
# 田 ##	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にあまたと同報告をでいる数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。
意見(修正文案等)	沖縄県が <u>16</u> 円、長崎県が <u>14</u> 円、鹿児島県が <u>14</u> 円と、沖縄県の価格差は他県と <mark>同程でなっており、</mark>	平成30年度16円を追加して図表を修正する。 る。
報告書(素案)本文	沖縄県が17円、長崎県が20円、 鹿児島県が17円と、沖縄県の価 格差は他県と同程度以下となっ でわり、	【図表3-3-11-3】沖縄県における本島と離島のガンリン価格差
作	0	Ξ
	584	584
十	м	м
番号	85	98

審議結無	【原文のとおり】 該当箇所については、原文のとおりとする。 ただし、各離島の事情に配慮した受け入れ体制の整備に係る文言として、455 真10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観 光協会等から情報を収集し、課題を整理 した上で地域と連携を図りつつ、対応を検 討する必要がある。」を追記する(No.33参照) なお、観光客増加等により県民生活や 自然環境に影響が生じる諸問題への対 応については、離島のみならず、県全域共 通の課題であるため、圏域別展開の第5 章への記載は行わず、第3章「基本施策 の推進による成果と課題及びその対策」の 「世界水準の観光リゾート地の形成」の課 題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報取集を行い、次期振計においては、	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田	I	どちらなのか混乱 他の図表も単位は年か年度かばらつ いている。 測定したのは27年か27年度か明確 にする。
意見(修正文案等)	観光リゾート産業の「目標とするすがた」が、 量の拡大が最優先、今後も観光客数の拡大が最優先とれるなら、そうした観光振興 には違和感を覚える。特に離島観光については強光の重も、受け入れる側がきちんとした観光のまり、やるかやらないが が無点である。今回の総点検を機に、「観光客数の増加」だけを評価の指標とする目 にとりかけ離島については、持続可能な観け、光管理を重視した観光振興が求められている。 その意味で、離島観光の実態を把握する。その意味で、離島観光の実態を把握する。 えための基礎データ、これを踏まえて、それぞれの島の条件やニーズに適うきめ細かな観 光振興を進めるべきである。	【図表3-3-12-4】について下記のとおり修正 ①図表横軸の「27年、27年度」を「27」とする。 る。 ②図表脚注として、「*野菜と果樹の調査 期間は、それぞれ暦年と年度となっている。」 を追記する。 ③P583の23行目を削除し、22行目(基準 年)の「野菜・果樹・1を「野菜(H22)・果樹 (H22年度):1へ、22行目(現状値)の「野 菜・果樹・1を「野菜(H27)・果樹(H27年 度):1へ修正する。
報告書(素案)本文	【「目標とするすがた」の状況等】 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、 「離島への観光客数の増加」は 平成29年度で271万人と基準値 から前進しており、 「国名 離島への観光客数の増加」は 間名 離島への観光客数の増加」は 10 10 10 10 11 11 11 11 12 12 13 13年度の目標 380万人	図表3-3-12-4 27年、27年度
作		7
Щ	283	584
+	м	ю
番号	87	88

審議部	I.	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田	第3回部会でオーバーツーリズムやキャリングキャパシティに関する意見が多りングキャパシティに関する意見が多かったことの重要性を踏まえると【「目標とするすがた」の状況等】のキーセンテンスとして追記する必要があると考えます。	国際的な沖縄観光ブランドの確立 (444p; 38-41)の成果に記載されている内容を再掲しました。具体的な成果は4445p1-16行に記載されているのでその内容を要約し、585pの(成果等)で再掲する必要があると思います。で再掲する必要があると思います。	国際的な沖縄観光プランドの確立 (444p; 38-41)の成果に記載されている内容を再掲しました。具体的な成果は445p1-16行に記載されているのでその内容を要約し、585pの(成果等)で再掲する必要があると思います。で再掲する必要があると思います。で再掲する必要があると思います。
意見(修正文案等)	離島の特色を生かした産業振興と新たな 展開にむけては、農商工連携、離島間連 携、都市や近隣諸国との交流等を強化す るとともに、その基盤となる個性豊かな伝統 文化や自然環境に配慮し、地域に根ざした 産業の総合的・一体的な振興を図ること で、	観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発、国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けた環境共生型観光や文化資源活用型観光の推進により、観光客増大に向けた誘客活動に取り組んだ。	(29行目に続けて) 環境共生型観光の推進については、沖 環境共生型観光の推進については、沖 縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的 に両立させるため、沖縄独自の環境負荷 低減の取組指針策定や、市町村や地域が 主体となって行う自然環境等の保全に配慮 上た観光地づくりの強化が課題である。この ため、自然環境の保全と持続的な利用を ため、自然環境の保全と持続的な利用を 目的とした保全利用協定締結の普及に取 り組むほか、観光面でのプロモーション支援 等を実施する必要がある。
報告書(素案)本文	離島の特色を生かした産業振興 と新たな展開にむけては、農商工 連携、離島間連携、都市や近 隣諸国との交流等を強化し、地 域に根ざした産業の総合的・一 体的な振興を図ることで、	観光リゾート産業の振興のため、 島々の個性や魅力を生かした着 地型観光プログラムの開発に取り 組むとともに、観光客増大に向け た誘客活動を推進した。	I
<b>作</b>	ro.	15	58
屈	585	585	587
中	က	n	ю
番号	68	06	16

審議結果	「原文のとおり】  1 交通コストの負担軽減について 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減 事業は、離島在住者向け運賃低減の 他、定住条件が特に厳しい小規模離島 及び久米島の航空便については離島在 住者以外のいわゆる交流人口も対象とし 運賃を低減している。 航路については、県は本事業の実施に 当をっての基本となる考え方(事業の趣 言)を「離島在住者向けの施策」としてい ること、航路の運賃は航空路と比較して 選賃が低廉であり、交流人口の誘因策と しての効果は限定的と想定されること等を 踏まえ、交流人口は対象としていない。 整島航路及び航空路の確保・維持の 重要性については、3章では「3 希望と 活力にあふれる豊かな島を目指して」の中 で「(11)離島における定住条件の整備」と して記述されており、この記述は委員ご意 見の箇所と同じ大項目の中で整理されて いることから、報告書の構成上、重複を避 ける観点で、原文の通りとする。 また、イベント時の一時的な客数増について また、イベント時の一時的な客数増については、地元市町村と関係事業者の連 技による臨時増便やチャーター手配等の 対応が有効である。
田 田	交通コストの負担軽減については、 航空運賃の低減た付ではなく、船舶 運賃の低減も検討する必要がある。 なぜならば、例えば石垣市から周辺 離島を訪問する客の多くは日帰り旅 行客といわれるが、その原因について は周辺離島の宿泊施設の規模が小 さいなどの離島側の受入体制の問題 だけでな、交通コストが高いために 離島での滞在費を節約している可能 性も考えられるからである。また、そも そも那覇市、宮古島市、石垣市など の主要空港から小規模離島へ向かう 航空路線、船舶路線を観光客の訪 間需要に照らして検証し、必要に応 じて増便や新規路線の就航も検討 する必要がある。特に、小規模離島 では伝統芸能を披露する祭事やマラ ソン大会等のイベント時のみ、大幅に 対して航空機、船舶の便数や規模 が一時的に追いつかなくなる事態が 散見される。また、それによって仕事 などの生活需要に基づく住民の移動 を妨げる場合もある。各離島の事情 に合わせた交通体系の総合的な整 備が必要ではないかと思われる。
意見(修正文案等)	このため、安定的かつ継続的に航空運賃、 貨客船舶運賃の低減に取り組むほか、各 離島の事情に合わせた増便や新規路線就 航も視野に入れた、県内の主要空港と離 島を結ぶ交通体系の総合的な整備を検討 する必要がある。
報告書(素案)本文	このため、安定的かつ継続的に航空運賃の低減に取り組む必要がある。
作	35
HIIX	587
中	m O
梅	92

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 現在、県沖縄県域全体にかかる観光客 数を把握し公表しているが、各離島など 地域ごとの観光客数については把握でき ていない。基本的には各離島ごとに調査を 実施すれば把握が可能であると考えられ るので、各地域において把握することが望 ましいが、県としてもICTやビッグデータを活 用して地域ごとの客数等が把握できるよう 検討する。	【原文のとおり】 県では、「沖縄観光コンテンツ開発支援 事業」において、民間事業者等が行う地 域の様々な資源を活用した着地型・体験 型観光コンテンツ等の開発に対して、マー ケティンプや広告等の専門家によるハンズ オン支援等を行っている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
サ 田 乗	離島の魅力発信については、37の有人離島の魅力発信については、37の有人離島それぞれで地理や文化などの 個性は異なると考えがあるため、魅力発信以前に、何がその島の魅力で、 島内事業者や住民がどのような客層を必要としているか、事情はそれぞれの島で異なると思われる。 585ページに書かれている「観光客増大に向けた誘客活動」は、言い換えれば量の拡大で、それにとどまらない 質の向上が課題である。587ページに書かれている滞在日数を長くするとか、1人当たりの消費額を増やしている。6月10人に対している。6月10人というのは非常に重要なポイントである。6月10の入域観光客数、宿泊能力、観光客の滞在期間など、宮古とハー側をの場である。島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発というところとの関わりで重要な表	離島住民の暮らしや食を体験できる 体制が必要で、それが不十分なため 那覇宿泊する離島ダイビングツアーが 盛況	観光リゾート産業を支えるインフラとして、医療体制の整備を追加で記載する。
意見(修正文案等)	県外において認知度が低い小規模離島に ついては、 <u>島のニーズに合わせて、それぞれ</u> <u>の個性や魅力を生かした誘致活動による観</u> 光客の増加及び観光客一人当たりの消費 <u>額の増加</u> に向けた重点的な支援が必要で ある。	(続けて) 特に民宿や小規模旅館等において、島で 採れた野菜や魚等の提供が可能となるに は、島全体としての受け入れ態勢の強化支 援が重要である。	(10行目に続けて) さらに、観光客の滞在日数の増大に向け て、行政や観光関連企業と診療所との連 携や外国人観光客に適切な医療を受けら れるために通訳などの取り組みを推進する 必要がある。
報告書(素案)本文	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	I
作	38	39	10
	587	587	588
肿	м	3	က
番号	93	94	95

	[田]	[ H H	【丑
審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正を案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田	農林水産業への10寸技術の取り組み 【委員意見を踏まは、昨今急速に進んできており、各所 左案のとおり修正にて著しい成果が確認されているため。 農林水産業への10寸技術の積極的 な取り込みを行う	それ以上具体的なことが記載されていない。過疎地域である東村では、1996年に沖縄の市町村で初めて行政目標としてグリーン・ツーリズムの推進をうたって、いわゆる農家民治(現在は教育民治)を立ち上げた。地域住民が潤うという観光には、農業体験を取り上げたグリーン・ツーリズムも非常に効果がある。	農林水産業については、与那国の漁【委員意見を踏ま業者が観光客の受入によって宿泊業 左案のとおり修正などを展開していることから、漁業も観光業を中心として商工連携による6次産業化は可能であると考えられる。
意見(修正文案等)	(27行目に続けて) また、スマート農業の導入に対応した農地 の大区画化等の整備やICTを用いた水管 理省力化技術の導入など、農業農村整備 への活用の検討を進める必要がある。	さらに、グリーン・ツーリズム <mark>による体験及び 滞在</mark> を通じた都市との地域間交流により、 農山漁村地域の所得向上等に向けた取 組を強化する必要がある。	農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農水産物及び農水産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。
報告書(素案)本文	I	さらに、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。	農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。
作	58	58	35
岡	590	290	290
争	m	ო	ю 
梅	96	97	86

審議結果	【委員意見を踏まえ該当(左案のとおり修正	
東田	本文に掲載され、 古いデータがある 計量新値に更新して に更新する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	どづか。
意見(修正文案等)	上総額については、平成30年 たっており、目標値を達成する。また、商談により販路拡大	
報告書(素案)本文	離島フェア売上総額については、 平成29年に5.851万円となっており、目標値の達成に向けて着実 に推進している。また、商談により 販路拡大も進んでいる。	
介	12	
佃	591	
柳		
番号	66	

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	「原文のとおり」 伝統工芸産業の「高付加価値化」については、591頁37行の「市場ニーズを的確しに提え、新たな商品開発の促進を支援するともに」に含まれている。 工芸産業(主に織物)における原材料 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
東田	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にこれでありましま。 要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	織物などの伝統工芸産業については、その多くが元々、島内での原料 生産が可能であり、いわゆるかつての 人頭税時代には高付加価値が付け られていたものが、現代社会ではライ フスタイルの変化に伴い、需要が落ち 込んでいると考えられる。そのため、原 料調達コストを削減するためにも、原 料の島内生産の促進を図り、また、イ パウンドや入域観光客への販売促 進のためにも、島内需要を喚起し、 高付加価値化を図ることが必要であ る。そのためには伝統文化継承やライ フスタイルの見直しを含む文化行政と の連携が不可欠となる。
意見(修正文案等)	<主な成果指標の状況> 離島フェア売上総額 現状値 <u>9.179</u> 万円(H <u>30</u> 年度)	(追加として) さらに、島内市場での需要を喚起するため、 文化行政とも連携した高付加価値化や、 原料の島内生産促進を図る必要がある。
報告書(素案)本文	<主な成果指標の状況> 離島フェア売上総額 現状値 5,851万円(H29年度)	I
作	27	7
	591	592
神	е	က
番号	100	101

搬器	【原文のとおり】 県内離島でのテレワーカーの人材育成、 テレワーク業務の受注・再委託、就業支援などを実施する(事業主体は補助事業者)離島テレワーク人材育成補助事業を 実施している。	【原文のとおり】 テレワークは、時間や場所に捕らわれず に取り組むことができるなど、離島の条件 不利性の一つである遠隔性を解消できる 手段の一つと考えられる。 県では、小規模離島を含む複数の離島 において広域的な支援体制を構築し、テ レワーカーの人材育成、テレワーク業務の 受注・再委託、就業支援などを実施する 事業者へ助成を行うことにより、島外から 仕事を取り込む環境を整備・加速化す る、離島テレワーク人材育成補助事業を 実施している。	「原文のとおり】 594頁23行目に以下のとおり記載されて いる。 このほか、地域のニーズに応じた多様な 産業人材の育成のため、引き続き、海外 展開を目指す人材や、IT人材等の産業 人材の育成・確保に取り組む必要があ る。
田	ľ	l	観光客や市町民に対するインターネット環境の提供のみでなく、IT人材育成に向けた利活用方法について検討する。
意見(修正文案等)	IT人材というよりも子どもたちに対して(ロボット教室やワークショップを開催した)ということなので、教育の分野かと思うが、今後テレワークなどが重要になってくる場合に、この部分は大事である。事業は、(他にも)探したらあると思うので、整理して記載すると少し幅が出る。	離島では、IT技術を生かせる雇用環境は都市部に比べて少ないと考えられる。そのため、IT業界を担う人材を初等教育から育成するのであれば、併せて離島においてもIT技術を生かせる産業や雇用を作る取組みをしなければ、若者のさらなる人材流出につながりかねない。人材教育の内容と島内の雇用環境に整合性が取れるよう努めなければならない。	新たなWi-Fi整備と並行した既設Wi-Fi環境利用施策の検討
報告書(素案)本文	IT人材の育成については、将来のIT業界を担う人材(小中学生)の「精報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。	I	離島地域のIT人材育成~
作	30	30	30
嵐	592	592	592
中	8	<u>ა</u>	ε
梅	102	103	104

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正左案のとおり修正
東田田	観光、教育、農業、工芸、商工、インチャーなど、多岐にわたって人材育成が行われている。様々な分野の人材育成が入っていると思うが、地域づくり関係の人材が非常に重要である。離島や過疎地域でそれぞれで島おこしに関わる方が、いろいろと地域の活性化に役割を果たし貢献している。全部行政まかせではなく、住民自ら島の課題を改善していく、そういうことを表記していただきたい。	人材の育成という点では多く記載されているが、離島地域自体でそもそも 人口が少ないところは、島だけで育成 すればどうにかなる問題ではなく「確 保」が大事になってくる。その「確保」 に関してあまり記載がない。最近「リ モートワーカー」が大きな取組みになってもり、多様な働き方は社会的に増 えている。ワークシェアリング、シェアオ フイスよって島に企業が入り、これまで 島になかった仕事をしている人が増 え、減っていた人口が回復した事例も あるため、人材の確保という部分にも 注力できるような表記にしていただき たい。
意見(修正文案等)	(28行目に続けて) 地域づくり活動に関わる人村の育成については、各市町村における地域おこし協力 球制度の活用推進、地域の世話役養成 塾の開催、地域貢献度が高く創意工夫し た活動を行う地域づくり団体の表彰実施な どにより、地域の多様な人村育成につな がった。	(24行目に続けて) また、沖縄のリゾート地としての優位性を 生かしたワーケーションに取り組むとともに、 観光リゾート産業や農林水産業等の島の 基幹産業の閑散期における副収入源とし て、テレワークを推進する必要がある。
報告書(素案)本文	I	I
<b>护</b>	29	25
	593	594
神	m	m
番号	105	106

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田	観光、教育、農業、工芸、商工、 ンチャーなど、多岐にわたって人材育 成が行われている。様々な分野の人 材育成が入っていると思うが、地域づ くり関係の人材が非常に重要である。 離島や過疎地域でそれぞれで島おこ しに関わる方が、いろいろと地域の活 性化に役割を果たし貢献している。 全部行政まかせではなく、住民自ら 島の課題を改善していく、そういうこと を表記していただきたい。	I	離島においては人口が少ないために 防災、防犯、地域行事など、地域社 会においてボランティアを必要とする状 況は都市部に比べて多岐にわたり、 必要とされる人数も多いと思われる。 そのため、ボランティアの要請について は、社会福祉協議会だけではなく、 公民館や自治会など、地域社会との 連携や、そのためのコミュニティの強化 が不可欠である。
意見(修正文案等)	(29行目に続けて) される雑島や地域特有の課題改善に されぞれの離島や地域特有の課題改善に は、地域住民が主体的に改善に取り組む 地域づくり活動団体等を支える人材育成が 重要であることから、優れた地域づくり活動 を行う団体のモデル事業を支援し、他団体 へ展開を図ることや、離島・過疎地域等に おける地域おこし協力隊等の更なる活用推 進など、地域づくり活動に関わる人材育成 を推進していく必要がある。	(29行目に続けて) これと関連した取組として、高等教育機関 への進学のために島を離れた若者のUターン を促進するため、本人の意思を最優先しつ つ、地元の行政や企業、地域社会、その他 関係機関などが連携して取り組む必要がある。	ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、 <mark>社会福祉協議会や市町村のほか、公民館や自治会などと連携し、地域ボランティアの養成を推進する必要がある。</mark>
報告書(素案)本文	I	I	ボランティア活動については、地域 住民がお互いに支え助け合う地 域共生社会の実現に向け、引き 続き地域ボランティアの養成を推 進する必要がある。
th	59	59	30
嵐	594	594	594
中	3	т т	8
番号	107	108	109

審結	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 在案のとおり修正 なお、タイトルについては、「沖縄21世紀 ビジョン基本計画」における施策展開の名 称と同一としていることから、原文のとおりと する。
田田	P593・22-25に、福祉人材の育成に 努めたの記述はあり、課題と対策とし てはもっと具体的に踏み込んだ内容 を期待する。	観光リゾート産業を支えるインフラとしての医療体制の整備とともに、医療を支える人材育成を追加で記載する。	I	都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するということについて、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島=(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。
意見(修正文案等)	(34行目に続けて) 特に離島地域においては、社会福祉事業 従事者の確保がより困難であるため、各地 域の実情に応じた有資格者の活用推進に ついて、市町村や社会福祉事業所等と連 携し取り組んでいく必要がある。	(34行目に続けて) さらに、医師、看護師などの医療人材の確 保や医療事務等の資格取得に向けた講座 開設など充実強化を図る必要がある。	(40行目に続けて) 特に離島については、離島自治体の職員が 各地域の特性を考慮した上で、地域社会 と連携した各種施策を展開できるよう、研 修プログラムの作成に取り組む必要がある。	交流と貢献による <u>過疎地域を含む</u> 離島の 新たな振興のため、多様な交流・協力活動 を促進するとともに、島しょ性を生かした技 術開発を推進した。
報告書(素案)本文	I	I	I	交流と貢献による離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動を促進するともに、島しょ性を生かした技術開発を推進した。
令	34	35	40	4
属	594	594	594	595
中	3	3	8	е т
番号	110	111	112	113

審議部	【原文のとわり】 離島体験交流促進事業では、平成22 年度から平成30年度まで23,775人の生 徒を離島へ派遣し、離島観光・交流促進 事業(島あっちい)では、平成28年度から 平成30年度まで9,321人の県民を離島へ 派遣しており、一定数の認知が図られてい る。 また、令和元年度の離島観光・交流促 進事業(島あっちい)では、事業や離島に ついて更に認知度を高めるため、WEB動 画の配信やTVCM等、広報を強化してい くこととしている。
サ田田	I
意見(修正文案等)	本島の子どもたちを離島に派遣して交流を深める事業 (沖縄離島体験交流促進事業)、あるいは「島あっちい」(離島観光・交流促進事業)は、全国的にもすばらしい事業なので、もっとアピールしてもよい。
報告書 (素案)本文	I
作	7
厲	595
御	м
梅	114

審器器	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正		
黄田	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。	※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	計画策定時から少しでも数値が伸びていれば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。
意見(修正文案等)	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成30年度までの累計で2万3.612人となっており、目標値を達成する見込みである。		
報告書(素案)本文	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成29年度で1万9,954人となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。		
<b>计</b>		10	
		595	
中中		s	
梅		=======================================	

審議部無	【原文のとおり】 伝統文化の保全・継承等については、 353頁24行目~25行目、573頁34行目 ~36行目に記載されており原文のとおりと する。 文化の振興については、離島・過疎地 域住民へ伝統文化を体験・鑑賞する機 会を提供するため、ワークショップや、重要 無形文化財保持者等による伝統芸能公 演等を実施している。 また、平成27年度には「しまくとうば読本」 を見内の全小学校5年生、全中学校2 年生に配布するなど、しまくとらば教育推 進のための環境整備を行った。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田	I	海洋深層水施設は電気エネルギー [本のみならず、多くの産業を創出している る「海洋資源の研究・事業化施設」 をあることを表記する必要があると考えます。 大米島の海洋深層水はここ10年でかなり伸びている分野ではないか。 それぞれ離島で、例えば長命草のように全国ブランドになっているものもある。そういう側面を適切な箇所にきちんと記載してほしい。
意見(修正文案等)	プロの芸術家等の招聘によって「豊かな感性を育むことができた」とするのは、客観的指標が示されておらず、評価が難しい。もちろん児童生徒にプロの芸術家の作品による芸術鑑賞の機会を与えることは重要な機会であるが、小規模離島では人口減少による島内の伝統文化の継承者も少なくなっている傾向があるので、「豊かな感受性」を育むためにも、郷土学習や社会教育において地域の言葉や伝統文化に触れる機会を増やすなどの取り組みに、一層力を入れた方が良いのではないか。	(39行目に続けて) 海洋深層水はエネルギー資源に加え、水産 養殖や化粧品、健康増進など総合的・一 体的な活用が図られ、同町における主要産 業として成長した。
報告書(素案)本文	I	I
作	19	39
嵐	595	595
中	т С	8
梅	116	117

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
東 田 東	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。	※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にあったが、必要にあるがでありませい。 書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するということについて、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島=(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。
意見(修正文案等)	く <u>主も</u> 成果指標の状況> 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童 生徒数(累計) 現状値 23,612人(H30年度)		多様な交流・協力活動の促進については、 離島 <mark>・過疎</mark> 地域の振興において、
報告書(素案)本文	く主な成果指標の状況> 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計) 現状値 19,954人(H29年度)		多様な交流・協力活動の促進に ついては、離島地域の振興におい て、
钋		ო	0
厂		596	596
脚		ო	ю
番号		118	119

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【原文のとおり】 分野や所管部局それぞれで判断が必要 であり、包括的に記載することは困難であ るため、原文のとおりとする。
サ田田	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組またければならないことが14項目から野り組まなければならないことが14項目からが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。 ここにある14~15にかけての取組みが選まるのではないか。 ここにある14~15にかけての取組みが選まるのではないか。 ここにある14~15にかけての取組みが選まるのではないか。 はんでいる地域は、地域のキーマンの周別にそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的うまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する間がまく口を指している資源を生かして交流を展開するということについて、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域があり、そのあたりの記載による離疎地域があり、そのあたりの記載について、対はいい、沖縄本島のやんばるにも適疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。	I
意見(修正文案等)	交流人口を増大させるとともに、	(追加として) 特に、離島地域間においても防災、医療、 教育等、離島地域固有の課題解決に向 け、相互の交流と情報共有促進に努める 必要がある。
報告書(素案)本文	交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。 (1) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	I
<b>作</b>	4	16
屈	296	596
十	ო	က
番号	120	121

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとわり修正 なお、「沖縄県税の課税免除及び不均一 課税に関する条例において、すべての制度 において「新設し、又は増設した者」との記 載があることから左案のとおり追記する。
田田	再生可能エネルギー、特に海洋エネルギーのことが記載されている。沖縄料学技術大学院大学(OIST)は、波力を利用した発電実験プラントを作って実験をしている。報告書にはJICAの記載があるので、OISTについても、特に技術協力の分野を記載していただきたい。	金額基準は税額控除の対象となる 設備の金額で判定するのではなく、 一の生産等設備で判定することから 文言を修正する必要がある。 また、「〇円超」か「〇円を超える」ど ちらかに統一する必要がある。	投資を制限するものではなく、税額   【委員意見を踏ま控除の計算上10億円を限度としてい 左案のとおり修正るため、表現を変える必要がある。	「新設または増設に係る」という表現は終務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
意見(修正文案等)	データを <mark>大学や</mark> 研究機関等に提供するなど、 <mark>関係機関と連携し</mark> 海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る <u>一の生産等設備の</u> 取得価額の合計額が1,000万円 <u>を超える</u> の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に8%を乗じた額を償却できる	(ただし、対象となる <mark>投資取得価額の合計</mark> 額は10億円 <mark>を限度が上限</mark> 。特別償却不足 額が生じた場合は2年間繰越可能。)。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して <mark>選か</mark> する不動産取得税を免除する。
報告書(素案)本文	データを研究機関等に提供するなど、海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に8%を乗じた額を償却できる	(ただし、対象となる投資額は10 億円が上限。特別償却不足額 が生じた場合は1年間繰越可能。)。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対してかする不動産取得税を免除する。
<b>沪</b>	34	16	19	21
嵐	596	597	597	597
中	m	۳ ۳	e	е
番号	122	123	124	125

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
サ田田	「〇円超」か「〇円を超える」どちらか に統一する必要がある。 括弧内の「及び」については国税では 省略表記していることから、統一した 方がよい。 あわせて、「その取得した年の翌年度 以降」の表現がわかりずらいので修正 する必要がある。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。
意見(修正文案等)	旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円 <u>を超える</u> の場合、その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間、固定資産税を免除する。	<u>平成29年度の実績を追加して図表を修正する。</u> <u>軒数:1.874軒</u> 収容人員:42.234人
報告書(素案)本文	旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	【図表3-3-12-7】離島地域における宿泊施設数及び収容人員数の推移
作	33	24
	597	598
神	m	m
番号	126	127

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【原文のとおり】 ICTを利活用した社会参加活動プラット フォームの構築については、可能性を含め、今後、研究が必要である。
サ田田	集計方法(数字の取り方)が適当で ないため。	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 言に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	離島の観光客数の記述について、総点検報告書にインパウンド観光客(県外客)の定義をしてください。	ボランティア活動の実感(見える化)、 活動インセンティブとしての産官学連 携での地域ポイント等による活性化。
意見(修正文案等)	<u>再度集計方法を見直してグラフを修正する。</u>	430 1, 150, 384 1, 266, 778 1, 363, 465	【図表3-3-12-8】の説明として以下を追加 人域観光客数・・・沖縄県に入域する者 (沖縄県在住者を除く)全ての人数 混在率・・・・沖縄県が実施する混在率調査の結果に基づく、航空乗客に占める沖縄 県在住者以外の者の割合	ICTを利活用した社会参加活動プラット フォームの構築
報告書(素案)本文	【図表3-3-12-8】離島地域における入域観光客数の推移	(# 位: 人) 1. 600, 000 1. 200, 000 1. 200, 000 1. 200, 000 419, 200, 200 200, 000 200		社会参加活動~
作		8	18	I
嵐		299	599	427 ~ 430
ተ		ю	ო	က
番号		128	129	130

	3	
審議部無	作でで で で で で が が が が が が が が が が が が が	
事 田 曹	E Company of the comp	
意見(修正文案等)	第 1	
報告書(素案)本文	では、近午離島へ が大きた。 では、銀光を数け、 では、銀光を数け、 では、銀光を数け、 が下きた。 では、銀光を数け、 が下きた。 では、3.9%、人 では、2.3年度の5.0年度 では、2.3年度に3.9%、人 では、2.3年度に3.9%、人 では、2.3年度に3.9%、人 では、成立。 では、2.3年度に3.9%、人 では、成立。 では、2.3年度に3.9%、人 では、近中離島が低 でいては、観光。 がケージが行・ 個人旅行・フリー。	-
<b>护</b>	·	
	586 587	
十十		
無	131 L	
	<u> </u>	

審議結無	【原文のとおり】 離島を含めた観光産業を担う人材の育 就については、①(P281・8行目~14行 目)増加する外国人観光客に対する通訳 案内士不足に対応するため、平成19年 度から地域限定通訳案内士制度を導 入、平成25年度から沖縄振興特別措置 法に基づき、沖縄特例通訳案内土の育 成に取り組むとともに、②観光関連企業 等が実施するスキルアップや語学等の研 修講師データベースを活用した講師紹介 や費用助成等の支援のほか、中核人材 育成等を目的としたセミナーを実施している。 AlやICTを活用した新たな観光事業活 性化や観光人材の育成については、今 後、次期振興計画で検討する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
サ田田	AlやICTを活用し、翻訳ツール、観光ガイド、交通モビリティ、TV会議による近隣諸国との交流等、担い手不足の対策と新たな観光事業活性化について検討する。	安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でかなり整備が進んでいるが、港湾について各航路がある。船員については全国的に人村不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしょうか。
意見(修正文案等)	観光人材や海外展開を担う人材の育成に向けたAiやICTの活用検討	<u>海上交通については安全性・安定性を確</u> 保するとともに、離島港湾の整備について は、ユニパーサルデザインの視点を取り入れ た施設整備など、港湾機能を向上させる必 要がある。
報告書(素案)本文	離島を支える多様な人材育成 →	離島港湾の整備については、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。
行	1	<del>0</del> <del>1</del> <del>0</del>
	592 ~ 594	577
中	es	4
番号	132	133

審議部	【原文のとおり】 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減 事業は、離島住民の割高な交通コストの 低減を図り、離島の定住条件の整備を図 るため、離島在住者向け運賃低減を実 施している。 リターンや1ターン希望者への更なる割引 については、それぞれの離島の状況に応じ、離島市町村を中心に検討・実施されることが望ましいた対して検討・実施されることが望ましいため、今後、必要に応じ、市町村等と意見交換していく。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
用田	I	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用するこ とも可とする。
意見(修正文案等)	(追加) 加えてUターンIターン希望者についても定住 促進を目的として、同様に交通コスト低減 に取り組む必要がある。	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差 (那覇市を100とした場合の指数)は、平成 24年度から事業を実施している継続離島4 村が約143(全離島平均130程度)から約 124に改善、平成28年度から開始した拡大 離島7市町村においては、平成27年の約 131から約117に改善
報告書(素案)本文	I	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約119に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約123に改善
<del>+</del>		19
	. 670	. 670
中中	34	35 4
梅	13	13

	[ 112	[三条]
審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修在条象のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修左案のとおり修正
中中	図表や本文に掲載されている数値に【委員意見を踏まえ該当箇所を修正 ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新する。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告 書に掲載されている数値とするが、必 要に応じて適宜最新値を使用するこ とも可とする。	751ページに具体的にどのようなことを 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正するか記載されている。
意見(修正文案等)	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成30年度において111	(13行目に続けて) また、上水道の施設整備、老朽化対策及 び耐震化については、今後の水需要や水 質の安全性を確保するための施設整備及 び老朽化施設の更新、耐震化を図ってい る。
報告書(素案)本文	本島を100とした場合の離島におけるガンリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成29年度において112	I
作	<u>E</u>	13
	670	671
<b>軸</b>	4	4
番号	136	137

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【原文のとおり】 第3章においては、基本施策ごとの成果 と課題を網羅しているが、第4章において は固有課題の克服に向けた成果と課題に 特に焦点を絞った構成としているところであり、オーバーラップする部分があることから、 同旨の表現を用いている。
東田	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 第島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。 である。 離島地域の「廃棄物処理」について、課題では言及しているもの、現状、取組み、成果ともに不明である。一般廃棄物処理が市区町村の事務であることは承知しているが、「沖縄21世紀ビジョン」では、離島の生活基盤の充実がたな仕組みを構築」の旨が明記されている。 離島 自治体の深刻な実状等をふまえ、「廃棄物処理」について、取り組むべき課題や方策など総点検としてしっかり扱うべきである。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどのエ夫が必要である。	章立てをしたのに全く同じ文章でよいのか。
意見(修正文案等)	(22行目に続けて) 廃棄物については、離島市町村の効率 的なごみ処理体制を構築するため、ごみ運 搬費低減等の具体的方策のシミュレートを 行い広域化によるコスト低減策を離島自治 体ごに示すとともに、ごみ処理状況個別表(力 理体制の調査、ごみ処理状況個別表(力 ルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構 造的不利性解消に係る調査等を実施し た。	<u>キ</u> 下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	P573・22~574・22 (教育機会~19か所に増加)が同じ文章
報告書(素案)本文	I	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	教育機会~19か所に増加した。
作	- 23	- 23	- 28
	671	671	671
中	4	4	4
番号	138	139	140

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
ササ	5G技術の活用で遠隔地でのリアルタイム診断、手術等の実現が期待されている。特に離島及びへき地における医療人材を補完する有用な技術としての活用が見込まれる。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。 離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水 道」の3つが問題になるので、主題(3 章・4章)にあげるなどの工夫が必要 である。 離島地域の「廃棄物処理」につい て、広域的な対応が困難、高コスト 構造とならざるを得ないなど、課題で は言及しているものの、現状、取組 み、成果ともに不明である。一般廃 乗物処理が市区町村の事務である ことは承知しているが、「沖縄21世紀 ビジョン」では、離島の生活基盤の充 ま・強化について「県民全体で支え 合う新たな仕組みを構築」の旨が明 記されている。 離島自治体の深刻な実状等をふま え、「廃棄物処理」について、取り組 むべき課題や方策など総点検として しっかり扱うべきである。	伊良部架橋の開通に伴う減少は航路廃止による一時的な減少ではないか。
意見(修正文案等)	(7行目に続けて) 加えて、遠隔医療に関して、県立病院6力 所、県立診療所16か所の間で「遠隔医療 支援情報システム」を運用し、ノウハウの共 有、ウェブ会議における指導医等の診療指 導の助言を行っている。	(33行目に続けて) 廃棄物対策については、廃棄物処理施設の建設及び処理コストが割高になるという 構造的不利性に加え、島内で処理できな い廃棄物は、沖縄本島で処理せざるを得 す、これらも処理コストを押し上げる要因と なっている。 また、宮古島市、石垣市などを除き、許 可を取得した産業廃棄物処理業者がほと かど存在しないため島内処理できず、沖縄 本島や県外で処理せざるを得ない状況にある。 そのため、ごみ処理の広域化及び「あわせ 処理」を進めるための補助制度並びに施設 整備、輸送費等に対する補助率のかさ上 げが必要となっている。	これらの取組などにより、 <u>離島航路の船舶</u> 乗降人員実績は、平成22年の584万人か ら平成28年には606万人に増加している。
報告書(素案)本文	I	I	これらの取組などにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成26年に692万人まで増加しているが、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより減少傾向にある。
作	7	34	27
岡	672	672	673
中	4	4	4
番号	141	142	143

	T
審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 在案のとおり修正
田 田	安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でかなり整備が進んでいるが、港湾については各航路でばらつきがあり、港湾環境の悪さが久航率の高止まりの要因になっている航路がある。船員については全国的に人村不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしょうか。 航路事情に即した港湾整備や船員の育成確保の視点を追記してほし
意見(修正文案等)	海上交通については安全性・安定性を確保するとともに、離島港湾の整備については、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。
報告書(素案)本文	離島港湾の整備については、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。
作	<u></u>
Щ	674
中	4
番号	144
	1

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
中	安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でかなり整備が進んでいるが、港湾については各航路でばらつきがある。船員については全国的に人村不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事さいでしょうか。 制設事情に即した港湾整備や船員の背成にいてしょうか。
意見(修正文案等)	航路の確保・維持について、離島航路の2 ち、航路収支が赤字となっている航路の多く は、燃料費、人件費、船舶取得等の費用 の節減が困難であることに加え、利用者の 減少や船員の確保など経営面の課題を抱 えている。このため、引き続き、航路事業者 に対する運営費補助や船舶の建造・購入 に対する支援その他の経営安定化を図る 取組を行うことにより、離島航路を確保・維 持する必要がある。
報告書(素案)本文	航路の確保・維持について、離島 ・ 船舶取得の費用など、経営 改善による節減が困難であること に加え、利用者の減少などにより 採算面で課題を抱えている。この ため、引き続き、航路事業者に 対する運営費補助や船舶の建 道・購入に対する支援など、離島 航路を維持するために経営安定 化を図る必要がある。
行	15
	674
脚	4
番号	145

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	
<b>州</b>	沖縄の観光名所や施設等は本島、 離島に広く点在しており、離島県である沖縄では空港や港へのアクセスが 重要であるが、運転手不足等で十 分な移動手段の提供ができず、観光 客のみならず地域住民の生活にも影 響が出ている。 公共交通機関のハード面の整備に 加え、それを担う人材の育成確保は 離島県である沖縄の産業振興を図 るうえで最も重要な課題ではないで しようか。 海上交通を担う人材の育成に加え、 流入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 流入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材の育成に加え、 が入等公共交通機関を担う人材育 成の視点を追記してほしい。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そうる。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に可報告をして同報告とする。	
意見(修正文案等)	「ス路線の確保・維持については、離島の 「ス路線の多くが不採算路線となっているた い。引き続き、バス路線の運行事業者に対 下る運行費補助や車両購入補助などの支 に加え、乗務員など必要な人材の確保 が要である。このほか、交通不便地域の 多動手段を確保するため、生活交通の維 き・確保を図る必要がある。	移住応援サイトアクセス数は、平成28年度の3万2,585回から平成30年度 <u>までの累計</u> で8万7,041回と大きく増加している。	
報告書(素案)本文	バス路線の確保・維持について は、離島のバス路線の多くが不採 算路線となっているため、引き続き き、バス路線の運行事業者に対す する運行費補助や車両購入補 助などの支援が必要である。この ほか、交通不便地域の移動手段 存確保するため、生活交通の維 持・確保を図る必要がある。	移住応援サイトアクセス数は、平成28年度の3万2,585回から平成29年度には6万1,585回と大きく増加	
作	23	37	
嵐	674	674	
曹	4	4	
番号	146	147	

審議部	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【原文のとおり】 該当箇所については、原文のとおりとする。 ただし、各離島の事情に配慮した受け入れ体制の整備に係る文言として、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する。(No.33参照)	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田	平成27年度離島観光活性化促進事業「離島観光マーケティング戦略事業」で示されていた、受け入れ強化マーケットとリンクしているのか知りたい あかとは具体的にどこの国なのか記載してほしい	離島地域の場合、地域資源や人材などを急激に増やすことができないため、「国際化」「多様化する観光ニーズに対応」すること自体が難しい地域も多い。むしろ固有の事情に配慮した規制やマネジメントが必要な地域も多いため、プログラム創出の先に、受け入れ体制づくりに取り組むべき。	現状では認知度の低い小規模離島のすべてが観光客増加を必要としているように捉えられるが、島側のニーズや許容に配慮する記述があったほうがいいのではないか。
意見(修正文案等)	離島観光の国際化の対応として、 <mark>香港、韓国、台湾等、</mark> 海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。	離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対 <u>して、島々が持つ固有の事情に配慮した受入体制づくり</u> に取り組む必要がある。	県外において認知度が低い小規模離島については、 <mark>島のニーズに合わせて</mark> 観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。
報告書(素案)本文	離島観光の国際化の対応として、海外の旅行博における観光 プロモーションやチャータークルーズ の増加を踏まえた旅行会社への セールスプロモーション等を実施し た。	離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためにる観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む必要がある	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。
作	D.	18	30
	676	676	676
中	4	4	4
梅	148	149	150

審議部無	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正 なお、地域社会への影響に配慮した受け入れ体制強化に向けた取組については、455頁10行に「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追記する(No.33参照)	外国人観光客の増加はクルーズ船に 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
甲	「経済効果を波及」だけでは主語があいまいなため、「地域社会」という主語を補いたい。また、経済効果だけではなく、懸念されている影響についても加えたい。	外国人観光客の増加はクルーズ船に 限らないため	観光関連産業の労働条件や収入が悪くなければ人手不足は起こらず、 思くなければ人手不足は起こらず、 日本人のりターン者や移住者を増や すことができる。伝統文化継承等の 他問題とあわせて考えても優先する べきは日本人かと思う。外国人材の 活用を推進する前に、労働条件の 改善を図るべきではないか。
意見(修正文案等)	クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を <mark>地域社会へ</mark> 波及させるための周辺環境整備を進めるともに、受け入れ体制強化に向けた取組が必要である。	<u>クルーズ船寄港回数の増に伴う</u> 外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	観光関連産業における深刻な人手不足については、 <u>観光関連産業全体での業務効率や職場環境の改善を図るため、現場管理や組織運営を担っていく人材の育成支援等を行うとともに、</u> 外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。
報告書(素案)本文	クルーズ船の寄港回数の増加に 伴い、クルーズ船を受け入れてい る石垣市、宮古島市においては、 経済効果を波及させるための周 辺環境整備を進めるとともに、受 け入れ体制強化に向けた取組が 必要である。	クルーズ船寄港回数の増に伴う 外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	観光関連産業における深刻な人 手不足については、外国人材の 活用に向けて、入管法改正や国 家戦略特区を含めた国の制度 改革を的確に捉えながら、受入 れ拡大に向けた取組を推進する 必要がある。
作	34	36	39
	676	676	676
神	4	4	4
無	151	152	153

審議結果	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題については、 市町村や観光協会等から情報を収集し、 課題を整理した上で地域と連携を図りつ う、対応を検討する必要がある。」を追記 する。(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の 課題であるため、圏域別展開の第5章へ の記載は行わず、第3章「基本施策の推 進による成果と課題及びその対策」の「世 界水準の観光リゾート地の形成」の課題と 整理する。なお、圏域ごとのオーバーツリー ズムの課題については、情報取集を行い、 次期振計において記載を検討する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
田田	観光公害に関する記載がないため追加	サトウキビの生産性の向上のためのいるいろな施策を打って、製糖企業に対しているいろ支援もしている。しかし、製品がきっちり売れて、経済効果として還元されているかというと少し疑問である。最近、黒糖の在庫が相当あるという新聞報道があった。入り口から出口まで意識した施策を取り入れてもいいのではないか。	"係る"がダブっている
意見(修正文案等)	一部地域では入域観光客数の増加による 自然環境への負荷の増大や、住民や地域 1ミュニティへの悪影響などの観光公害も懸 念されているため、経済や社会、環境への 影響に十分配慮した持続可能な観光地づ くりを推進する必要がある。	また。製糖業企業の経営の安定化・合理化のためについては、引き続き気象災害等影響緩和対策、製糖設備の合理化、含密糖製造コストの不利性緩和などに取り組む必要がある。 加えて含蜜糖製造事業者においては、黒糖の安定供給及び消費拡大に対する取組を図る必要がある。	試作品開発 <mark>に係る</mark> 経費の一部補助
報告書(素案)本文	I	製糖業企業の経営の安定化・ 合理化のため、引き続き気象災 害等影響緩和対策、製糖設備 の合理化、含蜜糖製造コストの 不利性緩和などに取り組む必要 がある。	試作品開発に係る係る経費の一部補助
个	l 	16	13
HIIX	676	678	629
神	4	4	4
番号	154	155	156

審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
サ田田	図表や本文に掲載されている数値に ついて、古いデータがあるため、可能 であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄 県PDCA実施報告書(対象年度: 平成30年度)に掲載されている数値 とする。 その他の本文等の成果指標以外 の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にこれでありまして記載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	研修事業のみを充実させても、活用 につなげる体制づくりを充実させないと 宝の持ち腐れとなっている。 多くの小離島で多数のヘルパー2級 認定者を育成したが従事者は少ない ため、高齢者福祉センターでの宿泊 希望者が出ても受け入れることができ ない状況がある。日常の業務に従事 していないためであり、有資格者を活 用する具体策を充実させる必要がある。。	I
意見(修正文案等)	離島フェア売上総額については、平成23年度の4,997万円から平成 <u>30</u> 年に <u>9,179</u> 万円に増加	(13行目に続けて) 特に離島地域においては、社会福祉事業 従事者の確保がより困難であるため、各地 域の実情に応じた有資格者の活用推進に ついて、市町村や社会福祉事業所等と連 携し取り組んでいく必要がある。	(17行目に続けて) 特に離島については、離島自治体の職員が 各地域の特性を考慮した上で、地域社会 と連携した各種施策を展開できるよう、研 修プログラムの作成に取り組む必要がある。
報告書(素案)本文	離島フェア売上総額については、 平成23年度の4,997万円から平 成29年に5,851万円に増加	I	I
<del>作</del>	22	13	18
圌	679	682	682
ተ	4	4	4
梅	157	158	159

_			
	審議結果	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正	【原文のとおり】 分野、所管部局それぞれで判断が必要であり、包括的に記載することは困難であるため、原文のとおりとする。
	田 田 衆	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。 最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 そする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要にあったとの数値とするが、必要に応じて適重最新値を使用することも可とする。	I
	意見(修正文案等)	体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数については、平成23年度から平成30年度までの累計で2万3.612人	(追加) 又は、離島地域間においても防災、医療、 教育等、離島地域固有の課題解決に向 け、相互の交流と情報共有促進に努める 必要がある。
	報告書(素案)本文	体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数については、平成23年度から平成29年度までの累計で1万9,954人	I
	作	24	16
		682	683
	中	4	4
	番号	160	161

審議部	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然 なお、455頁10行に「県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題については、 市町村や観光協会等から情報を収集し、 課題を整理した上で地域と連携を図りつ つ、対応を検討する必要がある。」を追記 する(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題への対応につ いては、離島のみならず、県全域共通の 課題であるため、圏域別展開の第5章へ の記載は行わず、第3章「基本施策の推 進による成果と課題及びその対策」の「世 界水準の観光リゾート地の形成」の課題と 整理する。なお、圏域ごとのオーバーツリー ズムの課題については、情報取集を行い、 次期振計において記載を検討する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正
明明	観光公害に関する記載がないため、753頁とあわせた記述を追加したい	観光客数の増加にはクルーズ船も寄与しており、観光客の増加による負荷は、自然環境だけでなく、住民生活でも顕著に表れているため文章を補完。「持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくり「だけでは主語があいまいなためめ、UNWTOの定義をもに「経済や社会、環境への影響に十分配慮した」とするのはどうか。
意見(修正文案等)	(追加) 2ルーズ船の寄港数の増加等により、入域 観光客数は増加し、地域の活性化につな がっているが、一方では自然環境への負荷 の増大や、住民や地域コミュニティへの悪影 響などの観光公害も懸念されているため、 経済や社会、環境への影響に十分配慮し た持続可能な観光地づくりを推進する必要 がある。	新石垣空港の開港や <u>フルーズ船の寄港教の増加等</u> により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭においた配持続可能な観光地づくりをや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。
報告書(素案)本文	I	新石垣空港の開港等により、入 域観光客数は増加し、地域の活 性化につながっているが、一方で は自然環境への負荷の増大も懸 念されているため、環境容量の考 えも念頭においた持続可能な観 光地づくりや適性利用のルールづ くりを推進する必要がある。
作	31	=
HIIX	743	753
中	O	വ
梅	162	163

審議部	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然 なお、455頁10行に「県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題については、 市町村や観光協会等から情報を収集し、 2、対応を検討する必要がある。」を追記 する(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の 課題であるため、圏域別展開の第5章へ の記載は行わず、第3章「基本施策の推 進による成果と課題及びその対策」の「世 界水準の観光リゾート地の形成」の課題と 整理する。なお、圏域ごとのオーバーツリー ズムの課題については、情報取集を行い、 次期振計において記載を検討する。	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題については、 市町村や観光協会等から情報を収集し、 課題を整理した上で地域と連携を図りつ つ、対応を検討する必要がある。」を追記 する(No.33参照)	【原文のとおり】 富裕層向けの誘致の取組及び課題につ いては、P448 (29行目~31行目)及び P449(33行目~35行目)に記述している ことから、原文のとおりとする。
田田	I	I	I
意見(修正文案等)	世界遺産登録後はこれまでよりもさらに多くの観光客が押し寄せるような状況を想定すべきである。その意味でも、オーバーツーリズム対策は待ったなしであり、世界自然遺産登録の対象地区以外についても、持続可能な観光管理が必要である。とりかけ離島は非常に環境への負荷に弱い。離島地域の持続可能な観光管理は重大な課題である。とのかけ離島は非常に環境への負荷に弱い。離島地域の持続可能な観光管理は重大な課題である。とりがは、受け入れ可能な来訪者は終金議では、「受け入れ可能な来訪者質性会」、「観光関連産業が地域社会に貢献する仕組み」という4つの取り組みの柱が出ている。これらは、ほかの離島でも検討すべき課題ではないか。	オーバーツーリズムで住民の生活が脅かされている。 住民の心の問題に配慮する必要がある。	入域客数だけではなくて、中身のある(質の高い)観光客の誘致が必要である。
報告書(素案)本文	「奄美大島、徳之島、沖縄島北 古部及び西表島」の世界自然遺産の登録については、登録に向けて、合金については、登録に向けて、合金をでいては、登録に向けて、合金の前になる遺産管理などに引き続いる。のののののを取り組む必要がある。	I	I
÷	4-	I	I
嵐	753	I	I
神	ro C	1	I
梅	164	165	166

	御	<b>海</b>	<b>护</b>	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	中 中	審議部
<u>_</u>	I	I	Ī	I	き質な観光を求めてい バリアフリー観光やユ いった切りロ、スペシャ 重要である。	l	【原文のとおり】 富裕層向けの誘致の取組及び課題 は、、P48 (29行目~31行目)及び P449(33行目~35行目)に、パリアフリー に関する取組及び課題は、P453(15行目~18行目)及びP455(2行目~4行目)等 に記述していることから、原文のとおりとする。
<u> </u>	I	I	I	_	「小規模離島」は、定義しておいた方がよりい。	総点検報告書(素案)に複数回記載があるため。	【原文のとおり】 単純に面積だけではなく、人口規模等も 含めて総合的に考慮する必要がある。
<u> </u>	l	I	I	I	P671・10~675・4の内容がP572~575と酷似しています。章立てしているのですから、離島ごとに異なる課題を具体的に記述した方がよいのではないでしょうか。	I	【原文のとおり】 第3章においては、基本施策ごとの成果 と課題を網羅しているが、第4章において は固有課題の克服に向けた成果と課題に 特に焦点を絞った構成としているところであ り、オーバーラップする部分があることから、 同旨の表現を用いている。 なお、離島ごとの課題については、今 後、個別計画である離島振興計画を別 途策定する予定としており、その中で検討 する。

審器部	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然 なお、455頁10行に「県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題については、 市町村や観光協会等から情報を収集し、 課題を整理した上で地域と連携を図り つ、対応を検討する必要がある。」を追記 する(No.33参照) 観光客増加等により県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の 課題であるため、圏域別展開の第5章へ の記載は行わず、第3章「基本施策の推 進による成果と課題及びその対策」の「世 界水準の観光リゾート地の形成」の課題と 整理する。なお、圏域ごとのオーバーツリー ズムの課題については、情報取集を行い、 次期振計において記載を検討する。	【原文のとおり】 P444・31行目に「このため、「国際旅客ハブ」構想などの推進よる欧米等リゾート需要の開拓を始め、離島観光や広域周遊観光の促進により滞在日数の延伸に取り組むともに、MICEの振興、地産地消の促進などを通じて沖縄観光の高付加価値化を図る必要がある。」と記述している。また、P587(40行目)に以下のとおり追記することが原文のとおりとする。「県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加及び観光客一人当たりが必要である。」
貅		
##	I	I
翢		
意見(修正文案等)	離島過疎地域においては、いわゆるオーバーツーリズム、観光公害が起きているので、その対策をどうするかという部分も含めて記述が必要である。これからの離島過疎地域の観光は、数も大事かもしれないが、量から質への転換の取り組みも必要である。	観光の面では、もっと地域の住民が潤う観光を目指すべきであり、そういった記述が必要である。稼ぐ力の推進が必要ではないか。
報告書 (素案)本文	I	I
介	l l	l l
中	1	1
神中	- 170	- 171
梅	<del>-</del>	<del>-</del>

	舌や自然 ついては、 ?を収集し、 隽を図りつ 。」を追記	こおいて、宮 にけでなく、 2離島や、 3諸島の離 細んでい 1応じた観	1日交流に 22分 (1日 ~ 22分 (1日 ~ 22分 (1日 ~ 22分 (1日 本 ) 22 (1日 本 ) 23 (1日 本 ) 24 (1日 本 ) 24 (1日 本 ) 24 (1日 本 ) 25 (1
業和	【原文のとおり】 なお、455頁10行に「県民生活や自然 環境に影響が生じる諸問題については、 市町村や観光協会等から情報を収集し、 課題を整理した上で地域と連携を図りつ つ、対応を検討する必要がある。」を追記 する(No.33参照)	【原文のとおり】 離島観光活性化促進事業において、宮 古島、石垣島等の主要離島だけでなく、 粟国島、津堅島等の本島周辺離島や、 多良間島、与那国島等の先島諸島の離島についても、観光振興に取り組んでいる。引き続き、各離島の状況に応じた観光・就・誘っない。 光誘客を進めていく。	【原文のとおり】 地域文化資源の発掘及び相互交流に ついては、素案本文363頁17行目~22行 目に記載されていることから原文のとおりと する。 地域文化資源の発掘及び相互交流の 推進については、地域の伝統行事の保存 継承や活用を図るため、文化公演を開催 し、地域の伝統行事の発信及び活性化 を図るとともに、地域の伝統芸能を1所に 集め、国立劇場おきなわで披露する公演 を行い、他地域との比較や交流を行った。 また、県内各地で開催されている様々な 伝統芸能・地域行事をはじめとした文化 関連イベント情報を一元化し、情報発信 ツールとしてWebサイトを開設した。
梅	ためり   25頁10行   25頁10行   25頁10行   30世に   3	たり】 光活性化極神経の共神を開発の主神を開発の主動を発展を対象を対象を対象を対象を対象を対象が、 には、観光を発展が、 は、をは、をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	【原文のとおり】 地域文化資源の多 りいては、素案本文 目に記載されている。 する。 地域文化資源の多 推進については、地域 継承や活用を図るた と、地域の伝統行事 を行い、他地域との また、県内各地で 伝統芸能・地域行列 伝統芸能・地域行列 伝統芸能・地域行列 関連イベント情報を ツールとしてWebサイ
	【原文のとおり】 なお、455頁10 なお、455頁10 環境に影響が生 市町村や観光り 課題を整理した つ、対応を検討 する(No.33参照)	【	<ul><li>「</li></ul>
排			
##	l	l	I
翢			
	やんばると西表島、奄美が世界遺産登録 に動いている。そうであるならば、なおさら観 光公害も起きてくるであろうし、高速道路で 許田インターチェンジを出て名護市内に入る までの慢性的な交通渋滞を解決しなけれ ば、テーマパークであるとか、あるいはクルーズ 船など、いろいろな構想はどうにもならないと 思う。	かない島がある。そのよどうするかということも考	スポーツも含めて文化行政は観光交流という意味でもかなり重要になるのではないか。もう少しこのあたりを強化していただきたい。
· **	は は、 なれ、 たい、 高 は、 なり、 高 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	部がある かという	が観光: のでは7 いただが
正文案	が大きなながらなる。 あんかん かんかん おいかん かんりょう がまいい がまいる がまいる がまない がまない がまない がん はいかい はんしょう はんしょう しょう はんしょう しょう はんしょう しょうしょう はんしょう しょうしょう はんしょう しょうしょう はんしょう しょうしょう はんしょう はんしょく はんしょう はんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしん はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	がない屋 ごうする	作: 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
三 (本	語、 そうです てくることでは はなりない とないない となった。 となった。 となった。 となった。 となった。 となった。 となった。 となった。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない	でどうたい。 でんかん 原原 関係 はんかん かんしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しんしょう しんしょく しんしん しんしん	た で で を を を を
意見	3と西湯: Cいる。 は、もたら、ケターチンターチーマパー・マパー・マパー・・マパー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がほと/観光事にたまた!	も含め ごもかな このあ <i>i</i>
	なんばる に動いて まなと書いて までの情 には、テー 問う。	観光客がほとんど行うな島の観光振興をえていただきたい。	パポーツ 高 で で で で で で で で で で で で で し で し で し し し し し し し し し に り に り に り に り に り に
	そに う 言目 に 舟 見	ster II , ii Z	1711,412
案)本文			
(素 案	I	I	I
中			
華			
行	I	I	I
Щ	I	I	I
中	l	l m	
番号	172	173	174

審議部	【原文のとおり】 外国人材の活用については、218ページ の12行目~15行目にかけて記載しており、それぞれの産業分野を所管する部局 において取り組みを検討している。	【原文のとおり】 「観光管理」については、「新たに生じた課題(別紙2)」として取り入れる。 なお、「関係人口」については、578ページ 14行目に追加することとしているため、原 文のとおりとする。	【原文のとおり】 現在、離島住民のライフラインを確保するため、港内の静穏度向上を図り、就航率や荷役効率の向上に向けて、港湾施設の改良整備を実施してきている。新たな港湾の設置については、現在行っている静穏度向上対策の効果を踏まえ、整備のあり方を見極める必要がある。
黄田	I	I	I
意見(修正文案等)	人村確保を具体的に将来予想されることも含めて、検討していただきたい。 外国の方の就労をどう考えるかも今後ひとつの大きな鍵になるのではないか。それも含めて検討いただきたい。	「新たに生じた課題」に対応する「新しい概念」が今後のまとめ作業で必要ではないか。「観光管理」や「関係人口」といった新しい概念も取り入れてもらいたい。	予算が厳しい、金のかかる話で国とも大きな交渉が必要であるという感覚は抜きにして、本当に必要なものを書き込む姿勢が大事だということで、港湾の「改良」ではなく「増設」とした。可能であれば再考頂きたい。
報告書(素案)本文	I	I	I
中	I	I	I
嵐	I	I	I
御	I	I	I
梅	175	176	177
	1	I	<u> </u>

	いるこ ハングだいけ	よに難しに…き
審議結果	【原文のとおり】 離島航路の確保・維持の重要性については、3章では「3 希望と活力にあぶれる豊かな島を目指して」の中で「(11)離島における定住条件の整備」として記述され、4章では「2 離島の条件不利性克服と国益貢献」の中で「(3)交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化」として記述されており、同じ大項目の中で整理されていることから、報告書の構成上、重複を避ける観点で、原文のとおりとする。	【原文のとおり】 離島航路を担う人材の確保については、 3章及び4章の同じ大項目の中の記述に おいて、修正するとしていること、また、「離 島を支える多様な人材の育成」について は、594頁36行「近年人手不足が顕著に なっている状況を踏まえ、(中略)取組を 強化する必要がある。」に包含されると考 さられること等から、原文のとおりとする。
		確興要人業を等や、仕。に不材・者援を処果組
排		の (
		本   1   1   1   2   2   3   3   3   3   3   3   3   3   3   3
<b>=</b>	l l	離島において、海上交通の安定確保は定任条件の整備や産業振興による島の活性化を図るうえで必要不可欠であるが、海上交通を担う人材の確保が厳しい状況にある。資格取得環境の整備(航路事業者が行う船員育成事業に対する支援や海技免許取得に要する経費等を対象とした補助制度の創設等)や処遇の改善、育英制度の創設等)や処遇の改善、育英制度の創設等)や処路島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしょうか。
開		お住のあが得に免り書述がて条注る厳得員免し書述がてく性がは誤真計補、路必
		雑ななるなどなる。または、これの意味を持ちます。これの意味を持ちまるの。これを見るない。また、まれる。これをは、また、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
意見(修正文案等)	離島地域の産業振興あるいは定住条件の整備の一番ペースになるのが交通インフラである。離島の産業振興をする上では、まず、とにかく島に行ける交通手段があるということが大前提である。報告書の組み立て上、触れられてないと思うが、交通手段が非常に重要であるという考え方をどこかに表現できないか。	「離島を支える多様な人材の育成」に海上   交通を担う人材育成の視点を追記してほし 付い。 い。 はい の の の の の の の の の の の の の の の の の の
告書(素案)本文	I	I
聯		
作	I	ı
Щ	583 594 675 680	592 ~ 594 680 ~ 682
脚	ω 4	ε 4
番号	178	179

1	
雑	
洒	

審議結果	【原文のとおり】 農林漁業が家屋を生かし、農業等体験 と宿泊のサービスを提供して、宿泊料を徴 収する農林漁業体験民宿業(通称:農 家民宿)を中心としたグリーンツーリズムを 推進している。グリーンツーリズムに関する 内容については、「農家民宿」で統一され ている。 近年、学校が実施する教育旅行におい て民泊のニーズが高まっていることを踏ま え、受入体制の質的向上を図るため、平 成29年度に「教育旅行民泊取扱指針」 を策定しており、当該指針において、教育 旅行で利用される民泊の名称を「教育旅 行民泊」と定義し、記述していることから原 文のとおりとする。	【原文のとおり】 台風はこれまでも本島にも離島にも来 豊しており、また、地震や津波等の他の観 光危機についてもその危機管理対応は、 全県的に行うべきものである。平成29年 度には観光危機管理に関するシンポジウ ムを石垣島にて開催しており、今後も離島 を含めた全県的な観光危機管理体制を 構築し、安全・安心な観光りグート地を目 指して取り組みを推進する。	【原文のとおり】 既存事業においても、デジタルマーケティ ング技術を活用した、ターゲットを明確にしたプロモーションを実施しているところであり、今後も効果的なプロモーション手法の一つとして実施する。
田田	I	I	デジタルマーケテイング技術の活用により、ピンポイントで離島に強い興味を持つユーザへの訴求が可能となる。
意見(修正文案等)	「農家民宿」あるいは「民宿・民泊」という記述があり、「教育民泊」の表現が全くない。 農林や観光など、分野によって使い方があると思うが、「農家民泊」と「教育民泊」、さらには「農家民宿」と「民宿・民泊」など、あいまいな記述は統一、整理していただきたい。	離島観光の危機管理についても、どこかで触れていただきたい。	既存メディア広告にデジタルマーケティング技・術を活用する
報告書(素案)本文	I	I	国内外における離島の認知度向上~
作	4 14 27	ı	37
佃	431 595 682	I	587
中	ε ε 4	ω 4	ε 4
神	180	181	182

審議部無	【原文のとおり】 県においては、「Be,Okinawa」や「おきなわ物語」、「VisitOkinawa」などの沖縄の認知度や魅力向上を図るためのHPを開設している他、SNS等を活用したプロモーションを実施している。	【原文のとおり】 学校教育においては、ICTの利用を支 援する外部人材としてICT支援員を導入 している。平成30年度には25市町村が小 中学校への配置を行っており、このうち離 島過疎地域は5市町村である。 沖縄県では、平成28年度から60校全て の県立高等学校に巡回配置しており、教 員のICT活用指導力の向上に役立てい る。ICT支援員の主な業務として、ICT機 器の設定や操作説明、ICT機器のメンテ ナンス、ICT機器や教材の紹介と活用の 助言、デジタル教材作成等の支援、ICT 機器を活用した授業時における教員のサ ボート等がある。 学校現場からは、教員が授業にICT機 器を積極的に活用する姿勢が見られ、ま た、ICT機器を活用した授業では、生徒が 課題に積極的に活用する姿勢が見られ、ま た、ICT機器を活用した授業では、生徒が 課題に積極的においるとの声が上がっている。 離島過疎地域の学校におけるICT支援 員の活用強化等、今後の方向性について 市町村と意見交換を行っている。 このことから、現時点では原文のとおりと する。
押申	Webポータル(地域おこし協力隊等) のリニューアルによる観光客にむけた 認知度向上と効率化	教育ICTに関する人的リソース、教育 プログラム、図書、生涯Eラーニング等 の整備を離島地域全体でシェアして 利用できる仕組みの構築も一案と考える。
意見(修正文案等)	観光情報のみならず、宿泊予約、現地ツアー予約、特産品販売等のWebポータル整備により販路拡大を図る	教育ICT活用の整備に加え離島地域全体での情報共有を実施する
報告書(素案)本文	販路拡大・プロモーション活動支援~	単域ニーズに応じた多様な人材画成~
作	333	7 4 T
畑	591	593
中	ω ω 4	ε 4
番号	183	184

# 重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧(離島過疎地域振興部会)

	備考	
	総点検報告書(素案) の関連箇所	第3章 573頁~ 第4章 671頁~
	課題設定の考え方	(問題)継続的に漂着する海岸漂着物が、海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図る上で深刻な影響を及ぼしている。また、離島の廃棄物処理は、処理施設の建設コストが割高になる構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物が処理コストを押し上げる要因となっている。 (課題) 特に緊急性の高い「危険・有害な海岸漂着物」について、早急に実態を把握し、対策に要する措置を国に求める必要がある。また、離島の廃棄物処理は、支援を拡充する必要がある。また、離島の廃棄物処理は、支援を拡充する必要がある。ま
増した課題	課題の内容	海岸漂着ごみを含めた離島の廃棄物処理
①重要性を1	分野	環境保全

	備考		
	総点検報告書(素案) の関連箇所	第3章 583頁~ 第4章 675頁~	
	課題設定の考え方	(問題)一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や、地域住民の生活環境、地域コミュニティへ悪影響を及ぼしている側面がある。 (課題)地域社会の関与、混雑の管理、季節性の低減、収容力の適正把握等、各離島・過疎地域の状況に応じた受入体制づくり(例えば、クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」)を進める必要がある。	
じた課題	課題の内容	離島・過疎地域のオーバーツーリズム対策	
②新たに生じた	分 野	観光産業振興	

# 自由意見の一覧(離島過疎地域振興部会)

### 【環境保全】

- 1 海岸漂着ごみは、市町村や県だけでは対応できないため、 国と連携して対応する必要がある。
- 2 海岸漂着ごみは、黒潮に乗って与那国島と台湾の間を通っていく。海岸漂着ごみを全て与那国島で回収すれば、おそらく沖縄全域にはいかない。また、離島で産業廃棄物処理業者をつくる仕組みがほしいが、なかなか捗らない。海岸漂着ごみと離島の産業廃棄物を処理するために県が焼却船を計画してはどうか。
- 3 3R(リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle))の推進に、外からごみを持ち込ませないというリフューズ(Refuse)を入れて、4Rとするか検討が必要である。

# 【離島振興(定住条件整備)】

- 1 人口減少について、自然増を上回る社会減が沖縄の小規模 離島の実状である。これまで以上に人口減少が加速していく ことを想定する必要がある。
- 2 小規模離島、あるいは過疎地域の小中学校を存続することについて、離島過疎地域の切実で切迫した重要課題に位置づける必要がある。
- 3 教育のICT化について、一番必要とされるのはICT支援員(導入する際の支援)である。加えて、導入した機材の 故障や経年劣化による更新に多大なコストがかかることも考

える必要がある。

- 4 島の暮らしをより便利に、より豊かにしていくことが重要である。キャッシュレスの事業やAI運行バスなど、効果を検証しながら、効果が高いものは他の島に展開する必要がある。
- 5 インターネットを介して島外の方々との協力体制構築、課 題解決をしていけるネットワークが必要である。
- 6 交通コストの軽減事業が始まって、離島の住民から移動が 非常に気軽になったと評価されている。今後も継続が必要で ある。
- 7 離島の船賃の補助について、更に補助すること、離島住民 以外も対象とすることを検討する必要がある。
- 8 那覇と宮古、先島の旅客カーフェリーの復活を検討する必要がある。
- 9 海上交通は、道路と同様に考えて整備しないと、離島振興 は成り立たないのではないか。次の振興計画に生かしていく ためにも、総点検報告書の中にきちんと書き込むことが大事 である。制度をつくったり、予算を確保したりするために は、計画にきちんと落とし込まれている必要がある。
- 10 離島航路の船舶の出入港に課題があるので、早急に静穏度の対策が必要である。
- 11 生活インフラ整備については、ハードの問題として地元自 治体の負担となる水道、発電、ごみ処理場、港湾・空港など の各種インフラ整備への支援のほか、ソフトの問題として各

離島における固有の課題(例えば防災、医療、教育など)について、課題の掘り起こしと解決に向けた情報交換、課題共有、計画立案・実施への支援が必要である。

- 12 離島ではガソリンの値段を下げるだけではなく、備蓄対策 も必要である。また、ソーラーシステムを活用して、レンタ カーを全て電気自動車にするなど、ガソリンだけに頼らない ことも必要である。
- 13 5 Gが活用できれば、離島に医師がいなくても遠隔での診療が可能になるため大きく期待できるが、インフラを構築するまでにはかなりの期間を要し、コストもかかる。 5 Gが活用できればできることは多くなるが、今できることをする必要がある。現在のLTEでもできることで、島における課題を解決していく必要がある。
- 14 定住という観点から、島にいる人より島を出た人を調査する必要がある。
- 15 地域づくり団体の表彰は、継続的に行う必要がある。
- 16 離島の医療体制について、離島医療センターの設置など、離島にきめ細かく対応していく仕組みが必要である。
- 17 医療職の安定的な供給には、非常に危機感がある。医師と同時に保健分野、医療分野をどうサポートするかが大きな課題となってきている。

専門人材、とりわけ医療関係の人材について、島々でどのように調達するかが非常に重要であり、今後考えていく必要がある。

18 現在 20 カ所ある離島診療所は明日にでも医師不在となりう

る。それにどう対応するのかリスク管理がなされていない。 医師一人体制の離島診療所 20 カ所の医師定数が 20 人という ことに危機感がある。離島医療を取り巻く環境が激変する中 で 10 年後、20 年後、30 年後の離島医療体制のグランドデザ インをどう描くのか、その作業を始めても良い時期に来てい るのではないか。これからどう議論していけばいいのか、ど うすれば 21 世紀ビジョン基本計画に反映できるのか、そこが 一番の課題である。

- 19 保健医療計画では、「継続的に支援を充実強化させていく 必要があります。」と繰り返し述べられているが、それをい つ、どのようにするのか明確にされておらず、意見を出す場 もない。解決策に結びつく仕組みづくりが必要である。
- 20 離島医療は、島で定住する上で「安心」に繋がる一つのポイントである。診療所があり、そこに医師がいるという安心 感は重要な点なので、今後も議論を深める必要がある。
- 21 離島過疎地域における医療提供体制は本県の特徴である医師一人体制であるがゆえの脆弱性を内在している。全国的な医師不足や働き方改革など、医療界を取り巻く環境が激変する中で、一刻も早く、その脆弱性に対応できる仕組みを確立する必要がある。
- 22 離島医療は喫緊の課題である。解決策について、県、離島 医療振興協議会、各離島の首長を含めた協議の場を設け、徹 底的に議論する必要がある。
- 23 介護サービスでは、高齢者が集まって楽しむだけではなく、仕事をしてお金を得ることも必要である。離島は高齢化率が高いが、70代、80代現役という考え方もあるため、元気な高齢者をどう活用していくかという点を政策に生かしてい

く必要がある。

- 24 本島で仕事がなく島に戻ってくるが、島でも仕事がないため親の年金で酒を飲んで生活するなど、アルコールが大きな問題になっている島がある。離島では、野菜をつくったら交際用として近所に配るという話もあったが、その野菜を販売・換金できる仕組みをつくる必要がある。
- 25 県内外からの I ターンには、農家や従業員の宿舎の確保、空き家の活用が必要である。非農家出身の青年層は、農業に従事したことがない、離島出身ではない人である。離島にきたら、まず、生活面をどう支えるか(宿舎が必要である)が、離島宿舎がほとんどない。これは農業の問題だけでなく、離島であるがゆえの問題である。全国的には移住・定住対策として空き家の活用が行われているが、沖縄の離島でもそれが必要である。

# 【離島振興(産業振興)】

1 離島毎にどのような観光が望ましいのか考えていく必要がある。観光客数、観光収入など、島単位の実態をおさえられないと目標が立てられない。

離島の観光リゾート産業の振興は、島によって事情や条件が違うため、島別の入込客数、消費額、滞在期間などが整理されないと、実態に即した目標が立てられないのではないか。目標を立てるためにはこのような基礎データが重要で、県庁内において部局間でデータを共有し、集約することが必要である。

2 地元の収益を拡大する必要がある。具体的な方策の1つとして、第三種旅行業者という資格制度がある。平成19年5月 の旅行業法改正により、一定の条件を充たすと国内の募集型

規格旅行を実施できるようになった。着地型観光開発プログラムの担い手として、第三種旅行業者は重要な切り口で、特に離島の旅行業・観光業の主体になり得るものである。

- 3 寄港回数の増加だけを指標としている目標値の設定には違和感がある。激安の料金で募集をかけた買い物ツアー、悪質な囲い込みツアーなど、寄港地の利益に結びつかないものが東南アジアなどで行われており、クルーズ船の寄港に規制や制限をかける都市や地域がいくつも現れてきている。単に数を増やしていくという目標の設定ではなく、クルーズ船について総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保するための「観光管理」の視点を取り入れる必要がある。
- 4 離島で外国人の受入拡大に向けた取組みを推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、日本語能力試験の両方に合格した人材を受け入れることとなり、適切な雇用契約、適正な受入機関、支援体制、支援計画、その他、外国人の受け入れに伴う生活、住宅、言語面のサポートを含めて条件を整える必要がある。人手不足を補うための単なる労働力ではなく、生活者として外国人を受け入れる体制が不可欠である。地域社会との関わりを抜きに、安直な受け入れは進めるべきではない。「多様な人材の就業促進」、「職業能力の向上」、「労働環境・処遇改善に向けた取組の強化」といった取組がより重要である。
- 5 外国人観光客は非常に重要になっているため、指標に反映 させる必要がある。
- 6 国内客離島訪問者の満足度の上昇は、国内客の離島訪問率 とは必ずしも比例していないと思われる。そのため、国内客 の離島訪問率上昇、あるいは、着地型観光客数の増加に向け

た、より精度の高い指標の作成について検討する必要がある。

- 7 観光振興を図る上で更に地域が潤う仕組みづくり、そして その地域に稼ぐ力をつけさせることも必要である。
- 8 久米島の海洋深層水施設活用は、離島・過疎地の振興発展 に大変有望な構想である。
- 9 砂糖の取り扱いについて、含蜜糖と分蜜糖を一緒に取り扱っているが、離島の場合は含蜜糖を別に取り扱ってほしい。 含蜜糖は在庫が 3,000 トン余りあって、危機的な状況である。離島にとっては、サトウキビ農家の死活問題に繋がる可能性がある。
- 10 沖縄はイメージがよい(優位性がある)。リモートワーク やビジネスで長期滞在される方を集められる。
- 11 テレワークには、ITを活用するということと、遠隔地の デメリットを解消するという意味合いがある。特に離島はテ レワークについて重点的な支援を講じることが望まれる地域 である。

### 【人材育成】

- 1 離島・過疎地域で一番大きな課題として挙げられるのがマンパワー不足で、担い手、人材の育成こそが離島・過疎地域の発展に繋がるキーワードである。
- 2 高齢者もIT教育をしてほしい。「葉っぱビジネス」は、 高齢者がITを学習して事業を起こしている。IT教育は全 世代に対して行う必要がある。

- 3 離島過疎地域においては、観光だけではなく、農業や工芸を含めた人材育成、産業の活性化をしっかりと継続していかなければならない。「離島の活性化を担う人材育成」をどう促進していくか、より具体的な施策をどうしていくか検討する必要がある。また、農林水産業と観光が両立して地域を振興していくことが必要である。農業を含めた産業の振興において担い手不足はかなり深刻なので、人材をどう確保していくかが重要である。人口減少社会の中で、しっかりと担い手不足の対策をしていく必要がある。
- 4 国が海洋教育(海事教育)に力を入れてきている。小学校、中学校等、低学年から海に関わる教育をするためには船に馴染む環境整備が必要である。
- 5 後継者、人材育成・確保の問題は、集中して議論してほしい。総合部会などで、専門家を集めてこのテーマに絞って議論する必要がある。これは離島過疎地域振興部会だけではなく全部会に、沖縄だけではなく日本全体に繋がる問題である。どのような人材をどのように育成すればよいかということは喫緊の課題である。
- 6 「地域」においてどのように人材を育成していくか、しっかりと考える必要がある。

# 【交流】

- 1 離島の新たな振興の中で、国際貢献的な側面を今後しっか り取り組んでいくということであれば、主な成果指標の中 に、JICAの離島での研修を入れる必要がある。
- 2 「離島観光・交流促進事業(島あっちい事業)」と「沖縄

離島体験交流促進事業」は、大変有意義な事業である。離島の状況や素晴らしさについて沖縄本島の方の理解が深まる。 観光だけではなく、島の課題に関わっていきたいという意識が生まれる一つのきっかけになる。この事業はぜひ継続し、 進化させる必要がある。

- 3 「交流人口」だけでなく「関係人口」や「県外」など、別の観点・キーワードからのアプローチが必要である。「社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくり」という意味合いで「離島留学」を捉え直し、地域社会の維持、離島・過疎地域の存続のための切実な取組みとして、また、「関係人口」を創出する具体的な取組みとして、改めて「離島留学」を評価し、適切に位置づける必要がある。
- 5 本島に住むウチナーンチュが離島に行って交流する、見聞 きするなどのシステムを考える必要がある。

### 【全分野】

- 1 新たな振興計画を立てるに当たり、現状や不足している点等を把握する必要がある。
- 2 沖縄周辺の離島と遠隔の離島は、区別していく必要があ

る。

- 3 振興計画では、ハードを整備し、それがソフトとどう繋がっているのか、あるいはハード・ソフトが一体となって振興しているか分析が不足しているので、更に分析する必要がある。
- 4 現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和2年度で期限 を迎える。沖縄は10年遅れで過疎の指定がなされたため、そ の10年の遅れについて、どのように訴えていくかということ を含め、県と過疎町村が一体となって知恵を絞る必要があ る。
- 5 過疎対策事業債について、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法改正から、ハード事業のみでなくソフト事業も対象となった。地域医療の確保や交通手段の確保、集落の維持、活性化等についてもソフトの過疎対策事業債が認められるようになったが、うまく活用している過疎町村とそうでない町村がある。県と町村が一体となって過疎対策事業債を活用できるように努力する必要がある。
- 6 他県の離島地域、奄美、沖縄、それぞれ人口に対してどの 程度予算がついているのか、一度調べる必要がある。
- 7 圏域別の取組の中で、沖縄本島中南部への一極集中はこれ からますます進むことが予測される。離島・過疎地域と、沖 縄本島中南部の地域間格差をどうしていくかということも大 きな課題である。
- 8 指標や目標を抜本的に見直せる機会は、総点検の時期しか ないのではないか。適切な指標と目標のあり方に関わる論議 は、既にこの段階から始まっている。この点を申し送りとし

て明確にした上で、今後の作業にもきちんと繋げていく必要がある。

- 9 離島毎に異なるニーズをきめ細かく把握すること、併せて、その共通の解を検討し、対策や仕組みに反映することが必要である。これは、定住条件に限らず、産業振興、人材育成、すべてのジャンルに求められる、実効的な施策・事業の前提である。今回の総点検を機に、そのような取組みの方向性を明確にする必要がある。
- 10 教育や移住定住策など、単年度あるいは2~3年度で成果を出しにくい問題が多数ある。特に離島地域では、KPIの設定の仕方や、単年度あるいは2~3年度では成果が出にくい分野に関してどうするか考える必要がある。
- 11 オーバーツーリズムの概念とそれに関わるデータの整理、何をもってオーバーツーリズムというのかきちんと整理しておく必要がある。特にSDGsとの関連で、SDGsは2030年を目途に行動計画がつくられているため、それに向かって10年後の姿を描き、オーバーツーリズム問題、環境問題を視野に入れる必要がある。
- 12 小さな離島で、驚くほど変化を見せる島がある。竹富が島の景観を守ろうとしているように、他の島でも何らかの規制、島の雰囲気を守る体制を県が一緒に考えていく必要がある。
- 13 予算をかけてインフラを整備するだけではなく、現在あるものをフルに活用する方法を考えていくことも必要である。
- 14 成果指標については、「観光人材育成研修受講者数」と 「離島における新規就農者数(累計)」、「離島におけるエ

芸産業従事者数(累計)」が記載されているが、新規事業を 興すための様々な取組みを行っていると想定されるので、人 材育成の目標とする指標をこの中に入れ込む必要がある。

- 15 限られた予算で新たな課題を解決していくことに直面した場合には、県庁内で連携することが重要である。共通のビジョンを持つこと、それを話し合う会議を定期的に持つことが必要である。それによって、次の振興計画の中でうまく仕組みをつくることや、より強力で有効かつ柔軟な施策を打つことができるようになる。
- 16 各部会を横につなげた総合的な議論はこれからだが、離島 過疎地域振興部会は全部会と繋がっているため、産業振興に しても、環境問題にしても、ツーリズムにしても、引き続き 調整が必要である。
- 17 総点検報告書の第4章は、「克服すべき沖縄の固有課題」とまで言い切って、「離島の条件不利性克服と国益貢献」を特出ししているが、第3章の再掲のみでは寂しく、内容も不十分である。第3章等の内容を踏まえて、さらに深掘りした内容に充実させる必要がある。今回の総点検の検討作業では仕方がないかもしれないが、次の振興計画では、第3章・その他の内容をさらに深掘りして、より充実した計画にする必要がある。